平成30年度地域保健総合推進事業

# 平成 30 年度
# 「市町村保健活動調査」
# 「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」
# 報 告 書

| 市 町 村 に お け る 母 子 保 健 業 務 に 関 す る 調 査 |
|---|

| 市 町 村 保 健 セ ン タ ー （ 類 似 施 設 を 含 む ） 調 査 |
|---|

平成 31 年 3 月

日本公衆衛生協会

# はじめに

現在、母子保健に関係するさまざまな現状や課題について、たびたび報道されています。たとえば、核家族化や地域のつながりの希薄化などによる妊産婦の孤立感や負担感の増加、産後うつの実態とその予防の重要性、重篤な児童虐待事件や増え続ける児童虐待相談対応、晩婚化などの影響による不妊治療の増加などが挙げられます。

こうしたことから、厚生労働省は、妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するために相談支援等を行う「子育て世代包括支援センター」の設置を進めています。平成30年４月時点で761市区町村に設置されており、2020年度末までの全国展開をめざして整備を進めています。また、妊娠期や出産前後は、出産や子育てに不安を感じやすい時期であることから、「産前・産後サポート事業」や「産後ケア事業」についてガイドラインを示し、地域での積極的な展開を進めています。さらに、社会問題化している児童虐待に対しては、平成30年７月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を取りまとめ、母子保健分野における児童虐待の発生予防・早期発見のための取り組みについていっそうの推進を図っています。

そこで、当委員会では、「市町村における母子保健業務に関する調査」をテーマに「平成30年度市町村保健活動調査」を実施しました。本調査では、妊産婦・乳幼児支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置状況、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の実施状況、その他母子保健施策に類する活動状況などに関して、市町村においてどのような検討がなされているのかを調査しました。

調査結果からは、ご回答いただいた自治体のうち、子育て世代包括支援センターの設置状況に関しては、約50％がすでに設置しており、約25％が設置予定であることがわかりました。また、同センターの運営上の課題に関しては、人員の確保、困難事例への対応、スタッフの資質向上といった多岐にわたっている現状が見えてきました。そのほか、結果の詳細については後述の内容をご覧いただければと存じます。

また、同時に実施した「市町村保健センター調査及び類似施設調査」では、保健センター等の役割・機能を再確認するため、全国の保健センターが現在どのような職員配置を行っているのか、どのような施設形態であるのかなどの実態を明らかにすることで、今後の保健センターの支援のあり方を検討する基礎資料となることを目的といたしました。

当委員会では、今後ともこうした取り組みを積極的に行い、市町村における保健活動のますますの発展に寄与してまいります。より多くの皆さまにご理解を賜りますよう、この場をお借りし、お願い申し上げます。最後になりましたが、ご多忙の折、調査にご協力をいただきました市町村担当課の皆さまに、心からお礼申し上げますとともに、皆さまのますますのご活躍を祈念いたします。

平成 31 年３月

公益財団法人健康・体力づくり事業財団
市町村保健活動調査・保健センター等調査研究委員会
委員長　増田　和茂

# 目　次

**はじめに** ･･････････････････････････････････････････････････････････････････････ **3**

**第１章　調査の目的と概要**･･････････････････････････････････････････････････････ **7**

**第２章　市町村保健活動調査結果**･･････････････････････････････････････････････ **11**

１　人口規模･･････････････････････････････････････････････････････････････････ 12

２　出生数･･････････････････････････････････････････････････････････････････････ 12

３　健康増進部門に配置されている担当者数･･････････････････････････････････････ 13

４　子育て世代包括支援センターの担当者数･･････････････････････････････････････ 15

５　母子保健に関する基本的情報･･････････････････････････････････････････････････ 19

５－１　母子保健業務の所管（問１）･･････････････････････････････････････････ 19

５－２　母子保健業務の実施状況、担当部署（問２）･･････････････････････････ 20

６　保健・医療・福祉体制について･･････････････････････････････････････････････ 23

６－１　保健師業務の体制（問３、問３-１）･･････････････････････････････････ 23

６－２　市町村内に分娩が行える医療施設（問４）･･････････････････････････････ 25

６－３　市町村内に母乳・乳房ケアが行える施設（問５）･･････････････････････ 26

６－４　市町村内に小児科を標榜する医療施設（問６）･･････････････････････････ 27

７　子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）･･････････････････ 28

７－１　子育て世代包括支援センターの設置状況
（問７、問７-１、問７-２、問７-３）･･････････････････････････････････ 28

７－２　子育て世代包括支援センターの活動に関して、特徴的な活動・工夫していること・力を
入れていることなどのうち最も重要と考えていること（問８、問８-１）･･････ 30

７－３　保健センターとの連携（問９）･･････････････････････････････････････ 33

７－４　地域包括支援センターとの連携（問10）･･････････････････････････････ 34

７－５　子育て世代包括支援センターの運営上の課題（問11、問11-１）･･････････ 34

７－６　子育て支援等に関する施設・組織の状況（問13）･･････････････････････ 36

７－７　子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点を統合した
施設の設置（問14）･･････････････････････････････････････････････････････ 36

７－８　子育て世代包括支援センターを設置していない理由（問12）･･････････････ 37

８　産前・産後サポート事業･･････････････････････････････････････････････････････ 38

８－１　産前・産後サポート事業の実施状況（問15）･･････････････････････････ 38

８－２　産前・産後サポート事業の担当部署（問16）･･････････････････････････ 39

８－３　産前・産後サポート事業の実施方法、委託先（問17、問18）･･････････････ 40

８－４　産前・産後サポート事業の実施形態（問19）･･････････････････････････ 41

８－５　産前・産後サポート事業の実施担当者（問20）･･････････････････････････ 41

８－６　産前・産後サポート事業と保健センター（健康増進部門）との連携（問21）‥ 42
８－７　産前・産後サポート事業の運営上の課題（問22、問22-１）‥‥‥‥‥‥‥‥ 43
９　産後ケア事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 45
９－１　産後ケア事業の実施状況（問23）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 45
９－２　産後ケア事業の担当部署（問24）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 46
９－３　産後ケア事業の実施方法、委託先（問25、問26）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 47
９－４　産後ケア事業の実施形態（問27）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 48
９－５　産後ケア事業と保健センターとの連携（問28）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 48
９－６　産後ケア事業の運営上の課題（問29、問29-１）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 49
10　母子保健・医療関連施策について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 51
10－１　妊娠届出時のアンケート実施状況（問30）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 51
10－２　妊娠届出時にマイナンバーの把握または照合（問31）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 51
10－３　電子的な母子健康手帳の導入（問32）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 52
10－４　不妊治療への助成（問33、問33-１）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 53
11　産婦・新生児について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 54
11－１　産婦健診費用の公費負担（問34）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 54
11－２　産後うつ対策の「市町村自殺対策計画」への記載（問35）‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 54
11－３　妊産婦・乳幼児の個人情報の関係機関との共有（問36）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 55
12　歯科保健について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 55
12－１　こども園・幼稚園・保育所等でのフッ素洗口（問37、問38）‥‥‥‥‥‥‥‥ 55
13　組織化について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 56
13－１　母子保健のための地区組織（問39）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 56
13－２　育児中の親の交流や組織化の事業（問40）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 57
13－３　地域の子育て資源の育成（問41）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 58
13－４　ポピュレーションアプローチとして実施している子育て支援や地域づくり（問42）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 59
14　電子化について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 61
14－１　妊娠期から乳幼児期において、情報の電子化、電子情報の活用（問43）‥‥‥ 61
15　健やか親子２１の推進について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 61
15－１　乳幼児健康診査の未受診者の全数把握の体制（問44）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 61
15－２　育児不安の親のグループへの活動支援（問45）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 62
15－３　母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上への取り組み（問46）‥‥‥‥‥ 63
15－４　乳幼児健康診査の事故防止対策事業の実施（問47）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 64

**第３章　市町村保健センター（類似施設を含む）調査結果‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 65**
１　施設の種別（Ｆ３）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 66
２　保健センターの開設年次（Ｆ２）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 66

３　施設形態（Ｆ４）…… 67
４　複合相手先の内訳（Ｆ８）…… 67
５　施設の床面積（Ｆ５）…… 69
６　常勤職員の職種（Ｆ６）…… 70
７　施設長（Ｆ７）…… 71

**第４章　考察 …… 73**
１　市町村母子保健事業の実施状況について（嶋野 洋子）…… 74
２　子育て世代包括支援センターの設置状況（尾島 俊之）…… 76
３　特徴的な活動を行っている子育て世代包括支援センター（島田 美喜）…… 78

**巻末資料 …… 81**
平成30年度市町村保健活動調査票…… 82
市町村保健センター（類似施設を含む）調査票…… 88
平成30年度「市町村保健活動調査」「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」
調査研究委員会名簿…… 89

# 第１章　調査の目的と概要

## 研究（調査）の目的

児童虐待が社会問題化する中で、それまで母子保健活動の一環として行われてきた児童虐待対策が、子育て支援を担う児童福祉部門の所管となる流れの一方、妊産婦・乳幼児支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置が市町村の努力規定となり、ネウボラへの取り組みも推進されつつある。こうした動きの中で、市町村における母子保健活動がより包括的に実施される自治体と関係機関が多数あり、さらなる連携の強化が求められる組織体制となってきている自治体が見受けられ、自治体ごとの市町村保健センターにおける母子保健活動に変化が起きていることが予想される。

そこで本調査では、子育て世代包括支援センターの設置状況、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の実施状況やその課題、その他母子保健施策に類する活動状況などに関して明らかにすることを目的に、実態把握を行うこととした。

また併せて、市町村保健センター（以下、「保健センター」）の役割・機能を再確認するため、全国の保健センターの職員配置や運営・管理方法等について調査を行い、その実態を明らかにし、今後の保健センター支援のあり方を検討することを目的にした。

## 調査方法と対象

郵送による質問紙調査として実施。

調査票は次の２種類に分けて行った。

① 「市町村保健活動調査」

市町村単位で、主に保健・健康増進等を担当する部署の課長・課長相当職に記入を依頼した。

② 「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」

市町村の各保健センター及び類似施設ごとの調査とし、当会のデータベースに基づき、各施設ごとに調査票を送付し、記入を依頼した。

上記の調査票は、当会の市町村データに基づき（平成 30 年 11 月現在)、市町村ごとに各担当課へ送付した。

## 調査の時期

平成 30 年 12 月 21 日から平成 31 年 1 月 15 日を調査期間とし、11 月 1 日現在の状況の記入を依頼した。

## 調査対象と回収率

全国市町村（東京 23 区は便宜上、市として計上）1,741 自治体に質問紙を郵送し、1,275 自治体から回答を得た。回収率は 73.2%。なお、回収率向上のため、未回答市町村に対しては平成 31 年 1 月 10 日に回収督促（ハガキ送付）を行った。

## 分析方法

アンケート集計ソフトウェア「ASSUM for Windows」ver5.804 を用いた。

## 都道府県別回収率（市町村単位）

| 都道府県 | 発送数 | 回収数 | 回収率（%） |
|---|---|---|---|
| 01　北海道 | 179 | 140 | 78.2 |
| 02　青森県 | 40 | 32 | 80.0 |
| 03　岩手県 | 33 | 27 | 81.8 |
| 04　宮城県 | 35 | 30 | 85.7 |
| 05　秋田県 | 25 | 20 | 80.0 |
| 06　山形県 | 35 | 29 | 82.9 |
| 07　福島県 | 59 | 39 | 66.1 |
| 08　茨城県 | 44 | 29 | 65.9 |
| 09　栃木県 | 25 | 24 | 96.0 |
| 10　群馬県 | 35 | 26 | 74.3 |
| 11　埼玉県 | 63 | 48 | 76.2 |
| 12　千葉県 | 54 | 43 | 79.6 |
| 13　東京都 | 62 | 47 | 75.8 |
| 14　神奈川県 | 33 | 26 | 78.8 |
| 15　新潟県 | 30 | 23 | 76.7 |
| 16　富山県 | 15 | 11 | 73.3 |
| 17　石川県 | 19 | 10 | 52.6 |
| 18　福井県 | 17 | 14 | 82.4 |
| 19　山梨県 | 27 | 17 | 63.0 |
| 20　長野県 | 77 | 52 | 67.5 |
| 21　岐阜県 | 42 | 36 | 85.7 |
| 22　静岡県 | 35 | 28 | 80.0 |
| 23　愛知県 | 54 | 48 | 88.9 |
| 24　三重県 | 29 | 23 | 79.3 |

| 都道府県 | 発送数 | 回収数 | 回収率（%） |
|---|---|---|---|
| 25　滋賀県 | 19 | 13 | 68.4 |
| 26　京都府 | 26 | 21 | 80.8 |
| 27　大阪府 | 43 | 29 | 67.4 |
| 28　兵庫県 | 41 | 29 | 70.7 |
| 29　奈良県 | 39 | 30 | 76.9 |
| 30　和歌山県 | 30 | 18 | 60.0 |
| 31　鳥取県 | 19 | 11 | 57.9 |
| 32　島根県 | 19 | 13 | 68.4 |
| 33　岡山県 | 27 | 18 | 66.7 |
| 34　広島県 | 23 | 19 | 82.6 |
| 35　山口県 | 19 | 13 | 68.4 |
| 36　徳島県 | 24 | 12 | 50.0 |
| 37　香川県 | 17 | 14 | 82.4 |
| 38　愛媛県 | 20 | 19 | 95.0 |
| 39　高知県 | 34 | 17 | 50.0 |
| 40　福岡県 | 60 | 32 | 53.3 |
| 41　佐賀県 | 20 | 11 | 55.0 |
| 42　長崎県 | 21 | 18 | 85.7 |
| 43　熊本県 | 45 | 29 | 64.4 |
| 44　大分県 | 18 | 17 | 94.4 |
| 45　宮崎県 | 26 | 21 | 80.8 |
| 46　鹿児島県 | 43 | 30 | 69.8 |
| 47　沖縄県 | 41 | 19 | 46.3 |
| 全体 | 1,741 | 1,275 | 73.2 |

（平成 31 年 2 月 22 日現在）

# 第２章　市町村保健活動調査結果

市町村における母子保健業務に関する調査

## １　人口規模

市町村保健活動調査に回答があったのは1,266自治体であった。回答のあった市区町村の人口規模は、「２万～５万人未満」が23.9％で最も高く、次いで「５万～10万人未満」（16.2％）、「１万～２万人未満」（15.6％）となっている。また、「保健所設置市」は6.2％となっている。

●人口規模

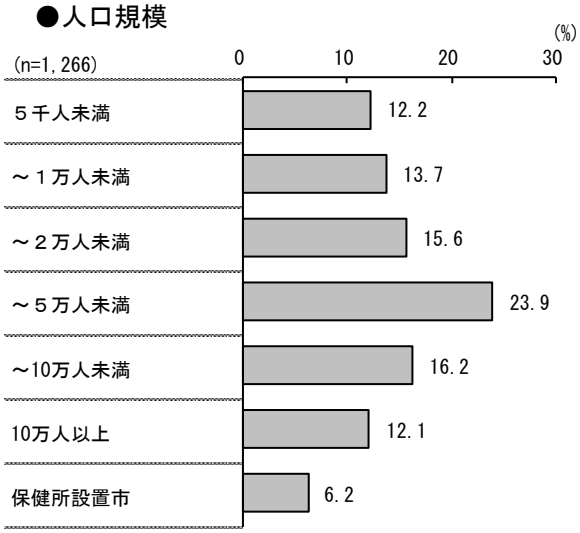


注１）人口規模が無記入の場合は、住民基本台帳に基づく人口（平成30年１月１日現在）：総務省を用いた。

注２）下記を保健所設置市（特別区含む）として集計した。

■指定都市（地方自治法第252条の19第１項に定める20市）

札幌　仙台　新潟　さいたま　千葉　横浜　川崎　相模原　静岡　名古屋　浜松　京都　大阪
神戸　堺　岡山　広島　福岡　北九州　熊本

■中核市（地方自治法第252条の22第１項に定める54市）

旭川　函館　青森　八戸　盛岡　秋田　福島　郡山　いわき　宇都宮　前橋　高崎　川越　越谷
川口　船橋　柏　八王子　横須賀　富山　金沢　長野　岐阜　豊田　豊橋　岡崎　大津　豊中
高槻　枚方　八尾　東大阪　姫路　西宮　尼崎　明石　奈良　和歌山　福山　鳥取　倉敷　呉
下関　松江　高松　松山　高知　久留米　長崎　佐世保　大分　宮崎　鹿児島　那覇

■政令で定める市（地域保健法施行令第１条の３に定める６市）

小樽　町田　藤沢　茅ヶ崎　四日市　大牟田

■東京23区

## ２　出生数

平成29年の出生数は、「100人未満」が37.9％、「100～500人未満」が36.3％となっている。

●出生数

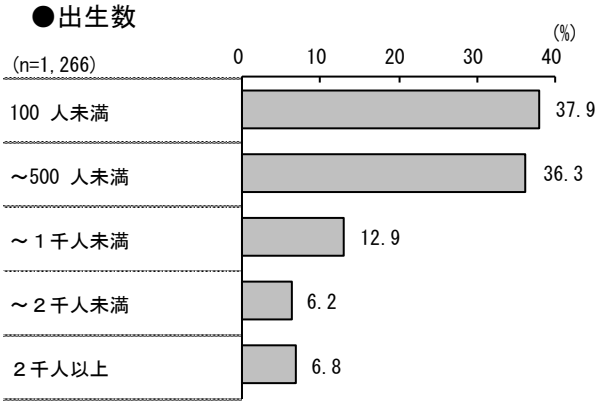

## ３　健康増進部門に配置されている担当者数

健康増進部門に配置されている人数についてみると、①保健師（常勤）は「１～４人」（31.1%）、「５～８人」（28.1%）の割合が高く、非常勤は、「１～４人」（24.3%）で高くなっている。平均値は、常勤が11.0人、非常勤が1.8人となっている。

②管理栄養士・栄養士（常勤）は「１人」（40.9%）の割合が高く、平均値は2.1人となっている。非常勤は「０人」（21.6%）の割合が高くなっている。③健康運動指導士、④健康運動実践指導者、⑤医師、⑥歯科医師、⑦看護師、⑧歯科衛生士、⑨助産師、⑩ソーシャルワーカー、⑪その他専門職については、常勤、非常勤ともに「０人」の割合が高くなっている。⑫事務職（常勤）は「１～２人」（31.9%）の割合が高く、非常勤は「０人」（20.1%）の割合が高くなっている。

実人数は、「６～10人」（23.3%）が最も高く、平均値は23.2人となっている。

**●健康増進部門に配置されている担当者数（その１）**

件数=1,266

| (%) | ０人 | １～４人 | ５～８人 | ９～１２人 | １３～１６人 | １７～２０人 | ２１人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①保健師／常勤 | － | 31.1 | 28.1 | 14.8 | 8.4 | 4.8 | 10.0 | 2.7 | 11.0 | 16.2 |
| ①保健師／非常勤 | 19.3 | 24.3 | 2.4 | 1.1 | 0.6 | － | 0.2 | 52.1 | 1.8 | 3.6 |

件数=1,266

| (%) | ０人 | １人 | ２人 | ３人 | ４人 | ５人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ②管理栄養士・栄養士／常勤 | 5.4 | 40.9 | 18.8 | 8.7 | 5.0 | 7.1 | 14.1 | 2.1 | 2.7 |
| ②管理栄養士・栄養士／非常勤 | 21.6 | 10.5 | 3.6 | 2.4 | 1.2 | 2.8 | 57.9 | 1.3 | 2.7 |
| ③健康運動指導士／常勤 | 31.6 | 2.4 | 0.6 | － | － | － | 65.3 | 0.1 | 0.4 |
| ③健康運動指導士／非常勤 | 27.3 | 0.9 | 0.3 | － | 0.1 | 0.1 | 71.2 | 0.1 | 0.6 |
| ④健康運動実践指導者／常勤 | 32.4 | 0.6 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 66.3 | 0.1 | 0.5 |
| ④健康運動実践指導者／非常勤 | 27.6 | 0.2 | 0.1 | 0.2 | － | － | 72.0 | 0.0 | 0.3 |
| ⑤医師／常勤 | 31.1 | 1.2 | 0.5 | 0.4 | 0.2 | 0.9 | 65.7 | 0.4 | 2.1 |
| ⑤医師／非常勤 | 26.3 | 1.4 | 0.2 | 0.1 | － | 0.9 | 71.0 | 0.4 | 1.7 |
| ⑥歯科医師／常勤 | 31.5 | 1.8 | 0.2 | 0.3 | 0.1 | － | 66.1 | 0.1 | 0.4 |
| ⑥歯科医師／非常勤 | 26.8 | 0.6 | 0.3 | 0.2 | － | 0.8 | 71.3 | 0.5 | 2.9 |

件数=1,266

| (%) | ０人 | １～２人 | ３～４人 | ５～６人 | ７～８人 | ９人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑦看護師／常勤 | 22.9 | 19.2 | 4.3 | 1.3 | 0.6 | 0.6 | 51.2 | 1.1 | 1.8 |
| ⑦看護師／非常勤 | 19.0 | 11.6 | 3.9 | 2.5 | 1.0 | 2.1 | 59.9 | 2.0 | 3.8 |
| ⑧歯科衛生士／常勤 | 24.6 | 17.7 | 1.7 | 0.6 | 0.3 | 0.6 | 54.5 | 0.9 | 1.7 |
| ⑧歯科衛生士／非常勤 | 21.4 | 7.8 | 2.2 | 1.3 | 1.4 | 1.8 | 64.1 | 1.7 | 3.5 |

## ●健康増進部門に配置されている担当者数（その２）

件数=1,266

| (%) | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑨助産師／常勤 | 29.4 | 6.4 | 1.3 | 0.4 | 0.2 | 0.4 | 61.9 | 0.4 | 1.2 |
| ⑨助産師／非常勤 | 22.8 | 6.0 | 2.1 | 1.2 | 0.6 | 1.3 | 66.0 | 0.8 | 2.1 |
| ⑩ソーシャルワーカー／常勤 | 32.9 | 0.6 | 0.1 | 0.2 | － | 0.2 | 66.0 | 0.2 | 2.9 |
| ⑩ソーシャルワーカー／非常勤 | 27.5 | 0.1 | 0.1 | － | － | 0.1 | 72.3 | 0.1 | 0.9 |

件数=1,266

| (%) | 0人 | 1～2人 | 3～4人 | 5～6人 | 7～8人 | 9人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑪その他専門職／常勤 | 27.3 | 10.3 | 1.4 | 0.6 | 0.7 | 1.2 | 58.4 | 1.6 | 8.4 |
| ⑪その他専門職／非常勤 | 23.9 | 4.8 | 1.6 | 0.6 | 0.6 | 1.0 | 67.5 | 1.1 | 3.5 |
| ⑫事務職／常勤 | 6.3 | 31.9 | 15.6 | 8.0 | 5.1 | 10.7 | 22.4 | 5.3 | 10.8 |
| ⑫事務職／非常勤 | 20.1 | 13.7 | 3.2 | 2.3 | 0.4 | 1.9 | 58.5 | 1.8 | 3.5 |

件数=1,266

| (%) | 0人 | 1～5人 | 6～10人 | 11～15人 | 16～20人 | 21～25人 | 26～30人 | 31～50人 | 51人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実人数 | － | 13.0 | 23.3 | 13.6 | 8.2 | 5.6 | 4.7 | 8.1 | 8.2 | 15.2 | 23.2 | 36.8 |

## ４　子育て世代包括支援センターの担当者数

子育て世代包括支援センターに配置されている人数についてみると、「母子保健型等」では、①保健師／常勤で専任は「１～４人」（35.9%）の割合が高く、常勤で兼任も「１～４人」（41.2%）の割合が高くなっている。非常勤も「１～４人」（19.9%）で高くなっている。平均値は、常勤で専任が2.6人、常勤で兼任が7.6人、非常勤が1.4人となっている。

保健師以外の職種で平均値が１以上であったのは、②管理栄養士・栄養士／常勤で兼任（1.1人）、⑦看護師／非常勤（1.1人）、⑨助産師／非常勤（1.1人）、⑪その他専門職／非常勤（1.6人）、⑫事務職／常勤で専任（1.3人）、⑫事務職／常勤で兼任（2.1人）となっている。

実人数は、「１～２人」（24.0%）が高く、平均値は12.0人となっている。設置個所数は、「０か所」（49.4%）、「１か所」（42.7%）となっている。

「基本型等」で平均値が１以上であったのは、⑪その他専門職／常勤で専任（2.1人）、⑪その他専門職／常勤で兼任（1.9人）、⑪その他専門職／非常勤（2.8人）、⑫事務職／常勤で専任（2.4人）、⑫事務職／常勤で兼任（1.9人）となっている。

実人数は、「１～２人」（37.9%）が高く、平均値は5.2人となっている。設置個所数は、「０か所」（64.8%）、「１か所」（10.3%）となっている。

**●子育て世代包括支援センターの担当者数「母子保健型等」（その１）**

件数=633

| (%) | ０人 | １～４人 | ５～８人 | ９～１２人 | １３～１６人 | １７～２０人 | ２１人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①保健師／常勤で専任 | 11.2 | 35.9 | 3.6 | 0.5 | 0.6 | － | 1.3 | 46.9 | 2.6 | 6.7 |
| ①保健師／常勤で兼任 | 6.3 | 41.2 | 12.0 | 3.5 | 1.9 | 2.5 | 5.1 | 27.5 | 7.6 | 17.1 |
| ①保健師／非常勤 | 13.1 | 19.9 | 0.6 | 0.6 | － | 0.2 | 0.2 | 65.4 | 1.4 | 2.9 |

件数=633

| (%) | ０人 | １人 | ２人 | ３人 | ４人 | ５人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ②管理栄養士・栄養士／常勤で専任 | 17.4 | 1.6 | 1.4 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 78.8 | 0.4 | 1.0 |
| ②管理栄養士・栄養士／常勤で兼任 | 15.3 | 9.5 | 2.5 | 0.8 | 0.5 | 1.7 | 69.7 | 1.1 | 2.3 |
| ②管理栄養士・栄養士／非常勤 | 16.6 | 0.5 | 0.2 | － | 0.3 | 0.6 | 81.8 | 0.4 | 1.7 |
| ③健康運動指導士／常勤で専任 | 17.7 | － | － | － | － | － | 82.3 | 0.0 | 0.0 |
| ③健康運動指導士／常勤で兼任 | 18.3 | － | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.0 |
| ③健康運動指導士／非常勤 | 16.3 | － | － | － | － | － | 83.7 | 0.0 | 0.0 |
| ④健康運動実践指導者／常勤で専任 | 17.7 | － | － | － | － | － | 82.3 | 0.0 | 0.0 |
| ④健康運動実践指導者／常勤で兼任 | 18.2 | 0.3 | － | － | － | － | 81.5 | 0.0 | 0.1 |
| ④健康運動実践指導者／非常勤 | 16.1 | 0.2 | － | － | － | － | 83.7 | 0.0 | 0.1 |
| ⑤医師／常勤で専任 | 17.9 | － | 0.2 | － | － | － | 82.0 | 0.0 | 0.2 |
| ⑤医師／常勤で兼任 | 17.9 | 0.2 | 0.5 | － | － | 0.5 | 81.0 | 0.3 | 1.6 |
| ⑤医師／非常勤 | 16.3 | － | － | － | － | 0.2 | 83.6 | 0.5 | 5.3 |
| ⑥歯科医師／常勤で専任 | 17.9 | 0.2 | － | － | － | － | 82.0 | 0.0 | 0.1 |
| ⑥歯科医師／常勤で兼任 | 18.0 | 0.2 | － | 0.2 | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.3 |
| ⑥歯科医師／非常勤 | 16.3 | 0.2 | － | － | － | － | 83.6 | 0.0 | 0.1 |

## ●子育て世代包括支援センターの担当者数「母子保健型等」（その２）

件数=633

| (%) | 0人 | 1～2人 | 3～4人 | 5～6人 | 7～8人 | 9人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑦看護師／常勤で専任 | 16.4 | 5.2 | 0.3 | 0.5 | － | － | 77.6 | 0.4 | 1.0 |
| ⑦看護師／常勤で兼任 | 16.4 | 5.5 | 0.6 | 0.8 | 0.3 | 0.3 | 76.0 | 0.8 | 1.9 |
| ⑦看護師／非常勤 | 14.8 | 5.8 | 1.1 | － | 0.2 | 0.9 | 77.1 | 1.1 | 2.9 |
| ⑧歯科衛生士／常勤で専任 | 17.5 | 0.9 | 0.2 | － | 0.2 | － | 81.2 | 0.1 | 0.7 |
| ⑧歯科衛生士／常勤で兼任 | 16.1 | 3.6 | 0.6 | 0.6 | 0.2 | － | 78.8 | 0.5 | 1.3 |
| ⑧歯科衛生士／非常勤 | 16.3 | 0.9 | － | 0.2 | － | 0.5 | 82.1 | 0.4 | 2.0 |

件数=633

| (%) | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑨助産師／常勤で専任 | 14.7 | 13.6 | 2.1 | 0.8 | 0.5 | 0.9 | 67.5 | 0.9 | 1.8 |
| ⑨助産師／常勤で兼任 | 16.7 | 6.5 | 1.4 | 0.3 | 0.2 | 0.3 | 74.6 | 0.5 | 1.0 |
| ⑨助産師／非常勤 | 13.3 | 13.4 | 3.2 | 0.9 | 0.5 | 1.4 | 67.3 | 1.1 | 1.9 |
| ⑩ソーシャルワーカー／常勤で専任 | 17.5 | 1.7 | － | － | － | － | 80.7 | 0.1 | 0.3 |
| ⑩ソーシャルワーカー／常勤で兼任 | 17.5 | 0.5 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 81.2 | 0.9 | 8.1 |
| ⑩ソーシャルワーカー／非常勤 | 16.3 | 0.5 | 0.3 | － | － | － | 82.9 | 0.1 | 0.3 |

件数=633

| (%) | 0人 | 1～2人 | 3～4人 | 5～6人 | 7～8人 | 9人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑪その他専門職／常勤で専任 | 15.3 | 7.0 | 1.3 | 0.5 | 0.2 | 0.3 | 75.5 | 0.8 | 1.8 |
| ⑪その他専門職／常勤で兼任 | 16.6 | 5.2 | 1.4 | 0.9 | 0.2 | 0.2 | 75.5 | 0.9 | 2.7 |
| ⑪その他専門職／非常勤 | 14.5 | 5.2 | 0.9 | 1.1 | 0.8 | 0.5 | 76.9 | 1.6 | 5.8 |
| ⑫事務職／常勤で専任 | 14.8 | 6.0 | 1.3 | 0.3 | 0.5 | 0.6 | 76.5 | 1.3 | 4.6 |
| ⑫事務職／常勤で兼任 | 14.5 | 9.6 | 1.6 | 0.6 | 0.6 | 1.6 | 71.4 | 2.1 | 5.4 |
| ⑫事務職／非常勤 | 14.8 | 4.4 | 0.6 | 0.2 | － | 0.2 | 79.8 | 0.6 | 2.3 |

件数=633

| (%) | 0人 | 1～2人 | 3～4人 | 5～6人 | 7～8人 | 9～10人 | 11～19人 | 20人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実人数 | 0.2 | 24.0 | 18.2 | 12.2 | 7.3 | 5.5 | 8.8 | 10.7 | 13.1 | 12.0 | 26.2 |

件数=1,266

| (%) | 0か所 | 1か所 | 2か所 | 3か所 | 4か所 | 5か所以上 | 無回答 | 平均値（個所） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 個所数 | 49.4 | 42.7 | 2.4 | 1.1 | 0.9 | 2.8 | 0.6 | 0.8 | 1.7 |

## ●子育て世代包括支援センターの担当者数「基本型等」（その１）

件数=169

| (%) | 0人 | 1～4人 | 5～8人 | 9～12人 | 13～16人 | 17～20人 | 21人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①保健師／常勤で専任 | 16.0 | 8.3 | 0.6 | － | － | － | － | 75.1 | 0.6 | 1.1 |
| ①保健師／常勤で兼任 | 15.4 | 11.2 | 1.2 | － | － | － | － | 72.2 | 0.8 | 1.4 |
| ①保健師／非常勤 | 16.6 | 3.6 | － | － | － | － | － | 79.9 | 0.3 | 0.8 |

件数=169

| (%) | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ②管理栄養士・栄養士／常勤で専任 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |
| ②管理栄養士・栄養士／常勤で兼任 | 17.8 | 1.8 | － | － | － | － | 80.5 | 0.1 | 0.3 |
| ②管理栄養士・栄養士／非常勤 | 17.8 | 0.6 | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.2 |
| ③健康運動指導士／常勤で専任 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |
| ③健康運動指導士／常勤で兼任 | 18.3 | － | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.0 |
| ③健康運動指導士／非常勤 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |
| ④健康運動実践指導者／常勤で専任 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |
| ④健康運動実践指導者／常勤で兼任 | 18.3 | － | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.0 |
| ④健康運動実践指導者／非常勤 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |
| ⑤医師／常勤で専任 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |
| ⑤医師／常勤で兼任 | 18.3 | － | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.0 |
| ⑤医師／非常勤 | 17.8 | 0.6 | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.2 |
| ⑥歯科医師／常勤で専任 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |
| ⑥歯科医師／常勤で兼任 | 18.3 | － | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.0 |
| ⑥歯科医師／非常勤 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |

件数=169

| (%) | 0人 | 1～2人 | 3～4人 | 5～6人 | 7～8人 | 9人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑦看護師／常勤で専任 | 17.2 | 1.8 | － | － | － | － | 81.1 | 0.1 | 0.3 |
| ⑦看護師／常勤で兼任 | 18.3 | － | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.0 |
| ⑦看護師／非常勤 | 17.2 | 0.6 | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.2 |
| ⑧歯科衛生士／常勤で専任 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |
| ⑧歯科衛生士／常勤で兼任 | 18.3 | － | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.0 |
| ⑧歯科衛生士／非常勤 | 17.8 | － | － | － | － | － | 82.2 | 0.0 | 0.0 |

件数=169

| (%) | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑨助産師／常勤で専任 | 17.2 | 3.0 | － | － | － | － | 79.9 | 0.1 | 0.4 |
| ⑨助産師／常勤で兼任 | 18.3 | － | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.0 |
| ⑨助産師／非常勤 | 17.2 | 1.8 | － | － | － | － | 81.1 | 0.1 | 0.3 |
| ⑩ソーシャルワーカー／常勤で専任 | 17.8 | 0.6 | － | － | － | － | 81.7 | 0.0 | 0.2 |
| ⑩ソーシャルワーカー／常勤で兼任 | 17.2 | 2.4 | 0.6 | － | 0.6 | － | 79.3 | 0.3 | 0.8 |
| ⑩ソーシャルワーカー／非常勤 | 16.6 | 1.2 | 1.2 | － | － | － | 81.1 | 0.2 | 0.5 |

## ●子育て世代包括支援センターの担当者数「基本型等」（その２）

件数=169

| (%) | 0人 | 1～2人 | 3～4人 | 5～6人 | 7～8人 | 9人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑪その他専門職／常勤で専任 | 8.3 | 35.5 | 7.1 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 43.8 | 2.1 | 3.4 |
| ⑪その他専門職／常勤で兼任 | 15.4 | 10.1 | 4.1 | 1.2 | 1.8 | 1.2 | 66.3 | 1.9 | 3.0 |
| ⑪その他専門職／非常勤 | 9.5 | 18.3 | 7.7 | 3.0 | 0.6 | 3.0 | 58.0 | 2.8 | 4.7 |
| ⑫事務職／常勤で専任 | 16.0 | 5.3 | 1.8 | 1.2 | － | 1.2 | 74.6 | 2.4 | 8.9 |
| ⑫事務職／常勤で兼任 | 15.4 | 5.3 | 3.0 | 1.2 | － | 1.2 | 74.0 | 1.9 | 4.4 |
| ⑫事務職／非常勤 | 17.2 | 3.6 | 0.6 | 0.6 | － | 0.6 | 77.5 | 0.8 | 2.9 |

件数=169

| (%) | 0人 | 1～2人 | 3～4人 | 5～6人 | 7～8人 | 9～10人 | 11～19人 | 20人以上 | 無回答 | 平均値（人） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実人数 | 3.0 | 37.9 | 14.2 | 7.7 | 10.1 | 1.8 | 5.3 | 4.1 | 16.0 | 5.2 | 7.6 |

件数=1,266

| (%) | 0か所 | 1か所 | 2か所 | 3か所 | 4か所 | 5か所以上 | 無回答 | 平均値（個所） | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 個所数 | 64.8 | 10.3 | 1.1 | 0.4 | 0.4 | 1.1 | 21.9 | 0.3 | 1.1 |

（注）常勤と非常勤について：雇い上げの職員であっても常駐（フルタイム勤務）している場合は、常勤の人数に加えてください。産休・育休など特別休暇中の方も含みます。また、嘱託、非常勤においても常勤と同等（目安・週４日以上かつ１日６時間以上）で勤務している場合は、常勤の人数に加えてください。

（注）子育て世代包括支援センターの類型について

■母子保健型：保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態（主として、保健所・保健センター等を活用）。

■基本型：「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態（主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用）。

■特定型：主に「利用者支援」を実施する形態。地域連携については、行政がその機能を果たす（主として、行政機関の窓口等を活用）。

（注）「母子保健型等」と「基本型等」は、本調査では下記を指します。

■母子保健型等：母子保健型、または母子保健型と基本型が同一の施設の場合

■基本型等：上記以外（基本型の単体、特定型）の場合

## ５　母子保健に関する基本的情報

### ５－１　母子保健業務の所管（問１）

母子保健業務の所管についてたずねたとところ、「一般衛生と同じ部署」が79.5％で最も多く、次いで「児童福祉と同じ部署」が12.9％となっている。

●母子保健業務の所管

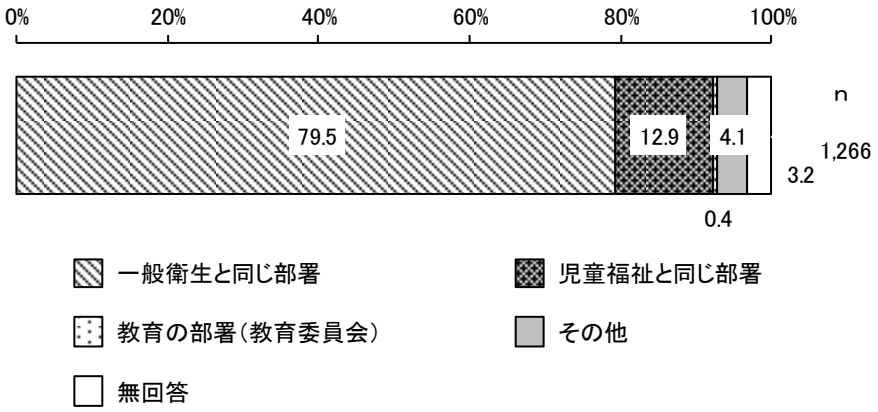


人口規模別でみると、「児童福祉と同じ部署」は、保健所設置市（24.1％）が他の人口規模と比べて割合が高くなっている。

●人口規模別母子保健業務の所管

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 一般衛生と同じ部署 | 児童福祉と同じ部署 | 教育の部署（教育委員会） | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 1,006 | 163 | 5 | 52 | 40 |
| | 100.0 | 79.5 | 12.9 | 0.4 | 4.1 | 3.2 |
| ５千人未満 | 155 | 120 | 15 | － | 12 | 8 |
| | 100.0 | 77.4 | 9.7 | － | 7.7 | 5.2 |
| ～１万人未満 | 173 | 139 | 16 | 1 | 7 | 10 |
| | 100.0 | 80.3 | 9.2 | 0.6 | 4.0 | 5.8 |
| ～２万人未満 | 198 | 163 | 25 | － | 8 | 2 |
| | 100.0 | 82.3 | 12.6 | － | 4.0 | 1.0 |
| ～５万人未満 | 303 | 248 | 38 | 1 | 8 | 8 |
| | 100.0 | 81.8 | 12.5 | 0.3 | 2.6 | 2.6 |
| ～10万人未満 | 205 | 175 | 21 | 3 | 2 | 4 |
| | 100.0 | 85.4 | 10.2 | 1.5 | 1.0 | 2.0 |
| 10万人以上 | 153 | 111 | 29 | － | 9 | 4 |
| | 100.0 | 72.5 | 19.0 | － | 5.9 | 2.6 |
| 保健所設置市 | 79 | 50 | 19 | － | 6 | 4 |
| | 100.0 | 63.3 | 24.1 | － | 7.6 | 5.1 |

## ５－２　母子保健業務の実施状況、担当部署（問２）

母子保健業務の実施状況についてたずねたところ、「直営」で９割以上の事業は、③１歳６か月児健診（92.8%）、④３歳児健診（94.5%）、⑨乳幼児健康相談（一般）（97.2%）、⑮妊娠届出・母子保健手帳交付（98.7%）、⑯低体重児届出（92.5%）、⑰健やか親子２１の推進（90.8%）となっている。「全面委託」は、②６～12か月児健診（33.3%）が他の事業と比較して高く、「未実施」は、⑥母親学級（両親学級）（25.8%）、⑦育児学級（30.6%）、⑧療育教室（40.7%）、⑪不妊相談（47.0%）、⑭育児サークル育成支援（55.0%）で高くなっている。

「直営」「部分委託」と回答した市町村に担当部署についてたずねたところ、⑧療育教室、⑭育児サークル育成支援以外の事業では、「保健センター」の割合が７割以上となっている。「他部署」は⑧療育教室（34.4%）、⑭育児サークル育成支援（50.8%）で高くなっている。

（注）実施方法（直営、委託等）の考え方

■直営：基本的に市町村職員が中心に実施するもの

■部分委託：直営で実施する部分もあるが、対象者の種類、実施回、地域などによって委託で行っている場合もあるもの

■全面委託：委託契約に基づき第三者が全面的に事業を実施するもの

●母子保健業務の実施状況

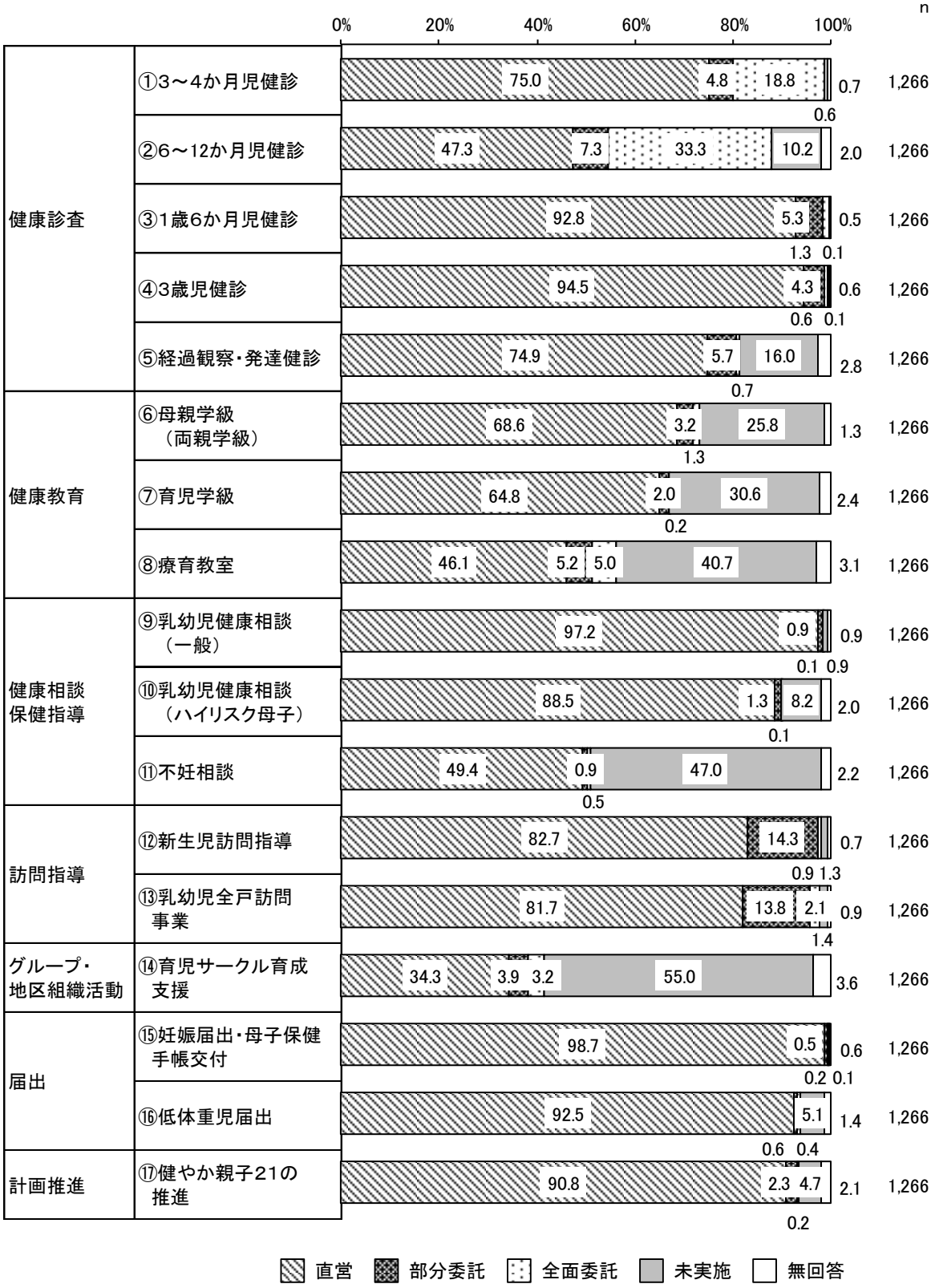

●母子保健業務の担当部署

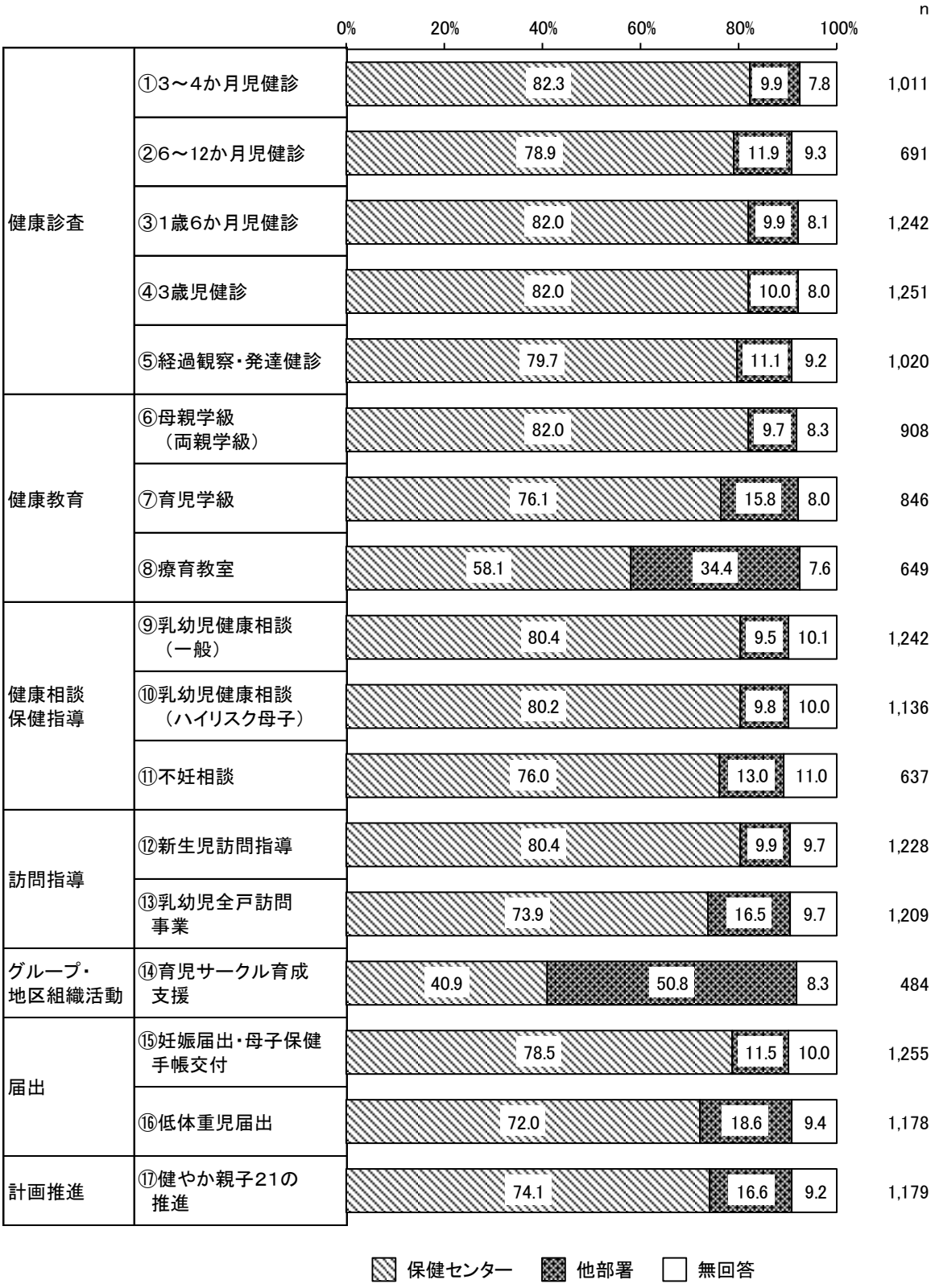

## ６　保健・医療・福祉体制について

### ６－１　保健師業務の体制（問３、問３-１）

市町村の基本的な保健師業務の体制をたずねたところ、「地区分担制と業務分担制の併用」が75.7％で最も高く、次いで「業務分担制」が16.7％、「地区分担制」が6.0％となっている。（問３）

●保健・医療・福祉体制

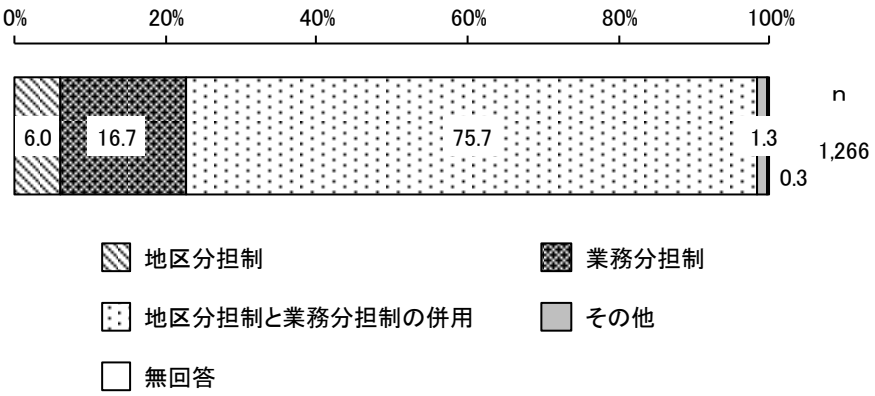


人口規模別でみると、「地区分担制」は保健所設置市（20.3％）が他の人口規模と比べて割合が高くなっている。

●人口規模別保健・医療・福祉体制

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 地区分担制 | 業務分担制 | 地区分担制と業務分担制の併用 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 76 | 212 | 958 | 16 | 4 |
| | 100.0 | 6.0 | 16.7 | 75.7 | 1.3 | 0.3 |
| ５千人未満 | 155 | 4 | 44 | 97 | 10 | － |
| | 100.0 | 2.6 | 28.4 | 62.6 | 6.5 | － |
| ～１万人未満 | 173 | 8 | 41 | 123 | － | 1 |
| | 100.0 | 4.6 | 23.7 | 71.1 | － | 0.6 |
| ～２万人未満 | 198 | 10 | 45 | 141 | 2 | － |
| | 100.0 | 5.1 | 22.7 | 71.2 | 1.0 | － |
| ～５万人未満 | 303 | 9 | 52 | 239 | 1 | 2 |
| | 100.0 | 3.0 | 17.2 | 78.9 | 0.3 | 0.7 |
| ～10万人未満 | 205 | 16 | 12 | 174 | 2 | 1 |
| | 100.0 | 7.8 | 5.9 | 84.9 | 1.0 | 0.5 |
| 10万人以上 | 153 | 13 | 11 | 128 | 1 | － |
| | 100.0 | 8.5 | 7.2 | 83.7 | 0.7 | － |
| 保健所設置市 | 79 | 16 | 7 | 56 | － | － |
| | 100.0 | 20.3 | 8.9 | 70.9 | － | － |

問３で「地区分担制」「地区分担制と業務分担制の併用」「その他」と回答した市町村に担当地区内で、母子の事例も高齢者の事例も同じ保健師が担当しているかについてたずねたところ、「原則として同じ担当者」が50.5％で最も高く、次いで「原則として別の担当者」が30.5％、「時に同じ担当者」が18.7％となっている。（問３－１）

●担当地区内の母子と高齢者の事例の担当

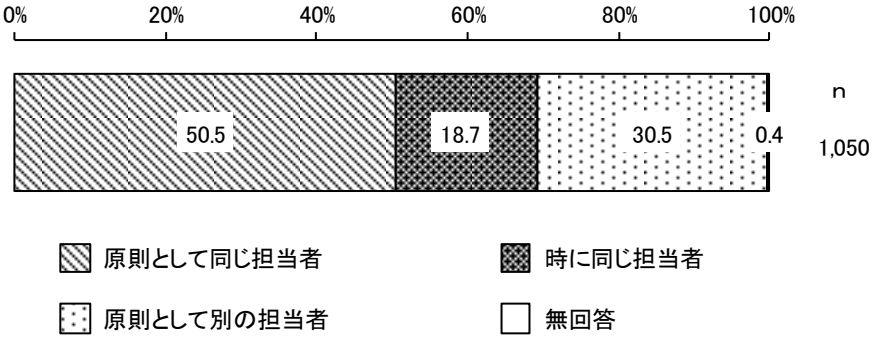


人口規模別でみると、「原則として同じ担当者」は５千人未満（65.8％）で高く、「原則として別の担当者」は５万人～10万人未満（42.2％）、10万人以上（45.1％）で高くなっている。

●人口規模別担当地区内の母子と高齢者の事例の担当

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 原則として同じ担当者 | 時に同じ担当者 | 原則として別の担当者 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,050 | 530 | 196 | 320 | 4 |
| | 100.0 | 50.5 | 18.7 | 30.5 | 0.4 |
| ５千人未満 | 111 | 73 | 27 | 11 | － |
| | 100.0 | 65.8 | 24.3 | 9.9 | － |
| ～１万人未満 | 131 | 66 | 42 | 23 | － |
| | 100.0 | 50.4 | 32.1 | 17.6 | － |
| ～２万人未満 | 153 | 81 | 37 | 35 | － |
| | 100.0 | 52.9 | 24.2 | 22.9 | － |
| ～５万人未満 | 249 | 121 | 48 | 80 | － |
| | 100.0 | 48.6 | 19.3 | 32.1 | － |
| ～10万人未満 | 192 | 84 | 23 | 81 | 4 |
| | 100.0 | 43.8 | 12.0 | 42.2 | 2.1 |
| 10万人以上 | 142 | 66 | 12 | 64 | － |
| | 100.0 | 46.5 | 8.5 | 45.1 | － |
| 保健所設置市 | 72 | 39 | 7 | 26 | － |
| | 100.0 | 54.2 | 9.7 | 36.1 | － |

## ６－２　市町村内に分娩が行える医療施設（問４）

市町村内の分娩が行える医療施設についてたずねたところ、「ない」が52.4%、『ある』※1が47.1%となっている。施設の内訳をみると、「病院」が36.0%、「診療所」が26.1%、「助産所」が12.6%となっている。(複数回答)

●市町村内に分娩が行える医療施設

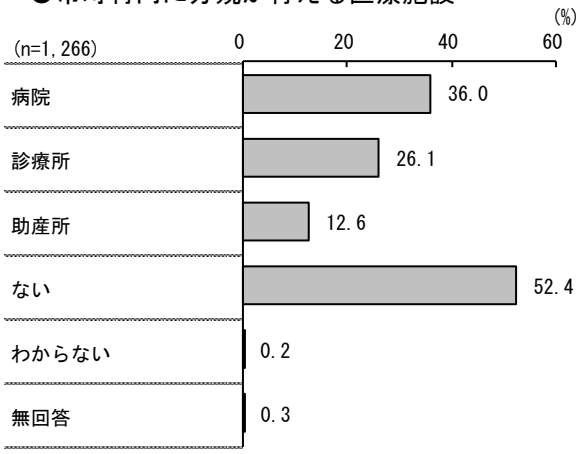


※１　全体から「ない」「わからない」「無回答」を除いた割合

人口規模別でみると、「ない」は５千人未満（99.4%）、５千人～１万人未満（94.2%）、１万人～２万人未満（82.3%）で高くなっている。

●人口規模別市町村内に分娩が行える医療施設

| 上段：実数<br>下段：　% | 件数 | 病院 | 診療所 | 助産所 | ない | わからない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 456 | 330 | 160 | 663 | 2 | 4 |
| | 100.0 | 36.0 | 26.1 | 12.6 | 52.4 | 0.2 | 0.3 |
| ５千人未満 | 155 | 1 | － | － | 154 | － | － |
| | 100.0 | 0.6 | － | － | 99.4 | － | － |
| ～１万人未満 | 173 | 7 | 1 | 1 | 163 | 1 | － |
| | 100.0 | 4.0 | 0.6 | 0.6 | 94.2 | 0.6 | － |
| ～２万人未満 | 198 | 21 | 7 | 8 | 163 | － | － |
| | 100.0 | 10.6 | 3.5 | 4.0 | 82.3 | － | － |
| ～５万人未満 | 303 | 97 | 60 | 20 | 148 | 1 | 2 |
| | 100.0 | 32.0 | 19.8 | 6.6 | 48.8 | 0.3 | 0.7 |
| ～10万人未満 | 205 | 118 | 95 | 32 | 33 | － | 2 |
| | 100.0 | 57.6 | 46.3 | 15.6 | 16.1 | － | 1.0 |
| 10万人以上 | 153 | 135 | 110 | 51 | 1 | － | － |
| | 100.0 | 88.2 | 71.9 | 33.3 | 0.7 | － | － |
| 保健所設置市 | 79 | 77 | 57 | 48 | 1 | － | － |
| | 100.0 | 97.5 | 72.2 | 60.8 | 1.3 | － | － |

## ６－３　市町村内に母乳・乳房ケアが行える施設（問５）

市町村内の母乳・乳房ケアが行える施設についてたずねたところ、「ない」が42.4%、『ある』※1が56.9%となっている。施設の内訳をみると、「病院」が36.3%、「助産所」が30.6%、「診療所」が23.2%となっている。（複数回答）

●市町村内に母乳・乳房ケアが行える施設

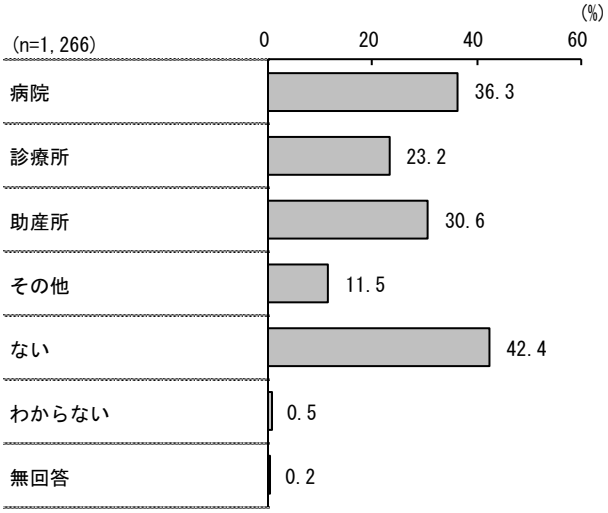


※１　全体から「ない」「わからない」「無回答」を除いた割合

人口規模別でみると、「ない」は５千人未満（94.2%）、５千人～１万人未満（84.4%）、１万人～２万人未満（69.2%）で高くなっている。

●人口規模別市町村内に母乳・乳房ケアが行える施設

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 病院 | 診療所 | 助産所 | その他 | ない | わからない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 460 | 294 | 387 | 145 | 537 | 6 | 3 |
| | 100.0 | 36.3 | 23.2 | 30.6 | 11.5 | 42.4 | 0.5 | 0.2 |
| ５千人未満 | 155 | 1 | 2 | 2 | 6 | 146 | － | － |
| | 100.0 | 0.6 | 1.3 | 1.3 | 3.9 | 94.2 | － | － |
| ～１万人未満 | 173 | 8 | 3 | 6 | 10 | 146 | 1 | － |
| | 100.0 | 4.6 | 1.7 | 3.5 | 5.8 | 84.4 | 0.6 | － |
| ～２万人未満 | 198 | 22 | 8 | 26 | 16 | 137 | － | － |
| | 100.0 | 11.1 | 4.0 | 13.1 | 8.1 | 69.2 | － | － |
| ～５万人未満 | 303 | 108 | 52 | 78 | 43 | 93 | 3 | － |
| | 100.0 | 35.6 | 17.2 | 25.7 | 14.2 | 30.7 | 1.0 | － |
| ～10万人未満 | 205 | 118 | 78 | 99 | 36 | 14 | 1 | 3 |
| | 100.0 | 57.6 | 38.0 | 48.3 | 17.6 | 6.8 | 0.5 | 1.5 |
| 10万人以上 | 153 | 131 | 96 | 106 | 24 | － | 1 | － |
| | 100.0 | 85.6 | 62.7 | 69.3 | 15.7 | － | 0.7 | － |
| 保健所設置市 | 79 | 72 | 55 | 70 | 10 | 1 | － | － |
| | 100.0 | 91.1 | 69.6 | 88.6 | 12.7 | 1.3 | － | － |

## ６－４　市町村内に小児科を標榜する医療施設（問６）

市町村内の小児科を標榜する医療施設についてたずねたところ、『ある』※1が88.3%、「ない」が11.5%となっている。施設の内訳をみると、「内科等を主とした診療所」が64.5%で最も高く、「病院の小児科」が56.2%、「小児科診療所」が54.4%となっている。（複数回答）

●市町村内に小児科を標榜する医療施設

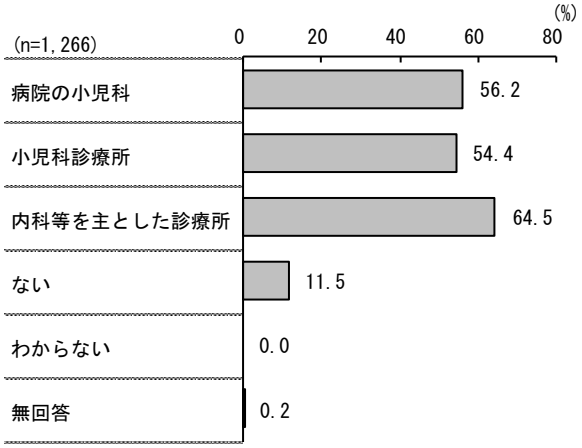


※１　全体から「ない」「わからない」「無回答」を除いた割合

人口規模別でみると、「ない」は５千人未満（48.4%）、５千人～１万人未満（27.7%）で高くなっている。

●人口規模別市町村内に小児科を標榜する医療施設

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 病院の小児科 | 小児科診療所 | 内科等を主とした診療所 | ない | わからない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 712 | 689 | 816 | 146 | － | 2 |
| | 100.0 | 56.2 | 54.4 | 64.5 | 11.5 | － | 0.2 |
| ５千人未満 | 155 | 11 | 2 | 70 | 75 | － | － |
| | 100.0 | 7.1 | 1.3 | 45.2 | 48.4 | － | － |
| ～１万人未満 | 173 | 45 | 12 | 85 | 48 | － | 1 |
| | 100.0 | 26.0 | 6.9 | 49.1 | 27.7 | － | 0.6 |
| ～２万人未満 | 198 | 73 | 55 | 112 | 18 | － | 1 |
| | 100.0 | 36.9 | 27.8 | 56.6 | 9.1 | － | 0.5 |
| ～５万人未満 | 303 | 192 | 208 | 192 | 5 | － | － |
| | 100.0 | 63.4 | 68.6 | 63.4 | 1.7 | － | － |
| ～10万人未満 | 205 | 167 | 185 | 154 | － | － | － |
| | 100.0 | 81.5 | 90.2 | 75.1 | － | － | － |
| 10万人以上 | 153 | 146 | 150 | 131 | － | － | － |
| | 100.0 | 95.4 | 98.0 | 85.6 | － | － | － |
| 保健所設置市 | 79 | 78 | 77 | 72 | － | － | － |
| | 100.0 | 98.7 | 97.5 | 91.1 | － | － | － |

## ７　子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）＞

### ７－１　子育て世代包括支援センターの設置状況（問７、問７-１、問７-２、問７-３）

子育て世代包括支援センターの設置状況についてたずねたところ、「設置済み」が50.2%、「設置予定」が25.0%、「未定」が24.5%となっている。（問７）

●子育て世代包括支援センターの設置状況

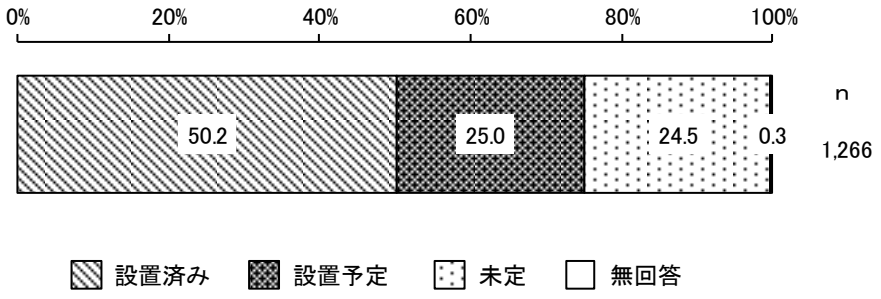


●子育て世代包括支援センターの設置年

| 件数 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 無回答 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 952 | 69 | 157 | 197 | 197 | 152 | 147 | 7 | 2 | 24 | 上段：実数 |
| 100.0 | 7.2 | 16.5 | 20.7 | 20.7 | 16.0 | 15.4 | 0.7 | 0.2 | 2.5 | 下段：% |

人口規模別でみると、「設置済み」は人口規模が大きいほど割合が高く、10万人以上では77.1%、保健所設置市では84.8%となっている。「未定」は５千人未満（58.1%）、５千人～１万人未満（47.4%）で高くなっている。

●人口規模別子育て世代包括支援センターの設置状況

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 設置済み | 設置予定 | 未定 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 635 | 317 | 310 | 4 |
| | 100.0 | 50.2 | 25.0 | 24.5 | 0.3 |
| ５千人未満 | 155 | 31 | 34 | 90 | － |
| | 100.0 | 20.0 | 21.9 | 58.1 | － |
| ～１万人未満 | 173 | 45 | 44 | 82 | 2 |
| | 100.0 | 26.0 | 25.4 | 47.4 | 1.2 |
| ～２万人未満 | 198 | 76 | 64 | 58 | － |
| | 100.0 | 38.4 | 32.3 | 29.3 | － |
| ～５万人未満 | 303 | 161 | 89 | 51 | 2 |
| | 100.0 | 53.1 | 29.4 | 16.8 | 0.7 |
| ～10万人未満 | 205 | 137 | 50 | 18 | － |
| | 100.0 | 66.8 | 24.4 | 8.8 | － |
| 10万人以上 | 153 | 118 | 27 | 8 | － |
| | 100.0 | 77.1 | 17.6 | 5.2 | － |
| 保健所設置市 | 79 | 67 | 9 | 3 | － |
| | 100.0 | 84.8 | 11.4 | 3.8 | － |

子育て世代包括支援センターを「設置済み」「設置予定」の市町村（以下、問14まで）に運営形態についてたずねたところ、「直営のみ」が95.0％で最も高くなっている。「直営と委託がある」は2.8％、「委託のみ」は0.4％となっている。（問７－１）

●子育て世代包括支援センターの運営形態

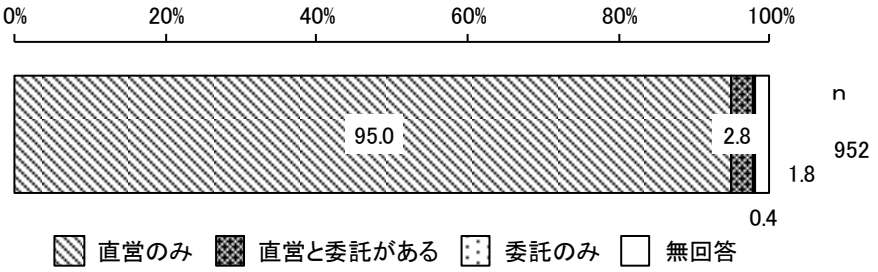


子育て世代包括支援センターの設置場所についてたずねたところ、「保健センター内」が65.9％で最も高く、次いで「本庁舎内」が31.1％、「子育てひろば支援拠点（地域子育て支援拠点）」が10.0％となっている。（問７－２）（複数回答）

●子育て世代包括支援センターの設置場所

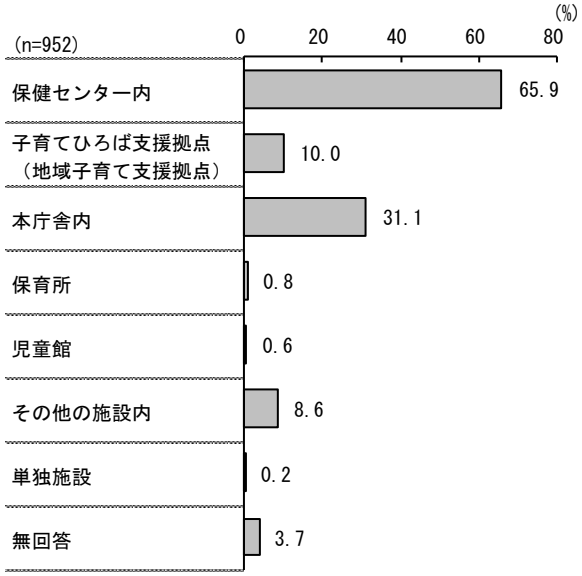


子育て世代包括支援センターの設置状況（問７）別でみると、「保健センター内」は設置済み（71.0％）で高くなっている。「本庁舎内」は設置予定（34.4％）が設置済み（29.4％）に比べて高くなっている。（問７－２）（複数回答）

●子育て世代包括支援センターの設置状況別子育て世代包括支援センターの設置場所

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 保健センター内 | 子育てひろば支援拠点（地域子育て支援拠点） | 本庁舎内 | 保育所 | 児童館 | その他の施設内 | 単独施設 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 952<br>100.0 | 627<br>65.9 | 95<br>10.0 | 296<br>31.1 | 8<br>0.8 | 6<br>0.6 | 82<br>8.6 | 2<br>0.2 | 35<br>3.7 |
| 設置済み | 635<br>100.0 | 451<br>71.0 | 67<br>10.6 | 187<br>29.4 | 6<br>0.9 | 5<br>0.8 | 60<br>9.4 | 2<br>0.3 | 1<br>0.2 |
| 設置予定 | 317<br>100.0 | 176<br>55.5 | 28<br>8.8 | 109<br>34.4 | 2<br>0.6 | 1<br>0.3 | 22<br>6.9 | －<br>－ | 34<br>10.7 |

子育て世代包括支援センターの実施体制についてたずねたところ、「母子保健型または保健センターを中心に実施する体制」が51.1％で最も高く、次いで「母子保健型と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携して実施する体制」が19.3％、「母子保健型と基本型を一体的に実施する体制」が14.5％となっている。（問７－３）（複数回答）

●子育て世代包括支援センターの実施体制

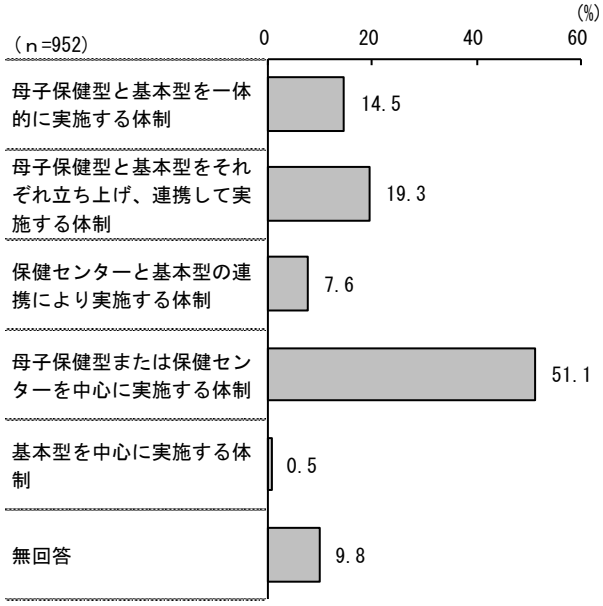


## ７－２　子育て世代包括支援センターの活動に関して、特徴的な活動・工夫していること・力を入れていることなどのうち最も重要と考えていること（問８、問８－１）

特徴的な活動・工夫していること・力を入れていることなどについて、代表的な内容を分野別にまとめた。（問８）

| 関係部署・機関との連携体制 |
|---|
| 関係機関との連絡が大切と考え、平成29年度より、保健部門、教育委員会、保育所、子育て支援センター、社会福祉部門が集まる会議を立ち上げ、町内の子どもの状況についての共有、課題の整理、学習会などを実施している。 |
| 継続性のある支援が実施できるよう、妊娠届・出生届・生後20日の電話相談・全戸訪問・乳幼児健診等の際に把握した情報の記録の一元管理、定期的なカンファレンスの実施により、スタッフ間の情報共有・支援の進行管理を行っている。 |
| 妊娠期から子育て期にわたった切れ目ない支援のため、庁舎内において保健・福祉・教育の連携がスムーズにとれる体制づくりを構築している。同課に「まるごと相談支援係」を設置しているため、子どもから高齢者に至る総合相談支援を協力して行える体制が整っている。 |
| 児童福祉担当部署が同課にあるため、子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会、家庭児童相談室、保育園・こども園、こども医療、児童扶養手当などの担当者とも常に連携が取れる。 |

| |
|---|
| 平成22年開設の「ひとまちげんき健康プラザ」は、総合保健センターと子育て支援施設の複合施設で、子どもの保健・子育て・福祉保健に関する相談や支援が１か所でできることが特徴。連携会議を月１回開催し、健康こども未来部で一体的に活動している。 |
| 産科医療機関の協力を得て、子育て世代包括支援センターを設置している保健センターへ妊娠届出を提出するよう周知・誘導してもらい、すべての妊婦と面接できるよう工夫している。 |

| ポピュレーションアプローチ |
|---|
| 子育て支援事業をガイドブックとして１冊の冊子にまとめ、住民に配付した。子育て支援者が集う連絡会を企画運営し、研修会を開催するなどスキルアップを図っている。 |
| 子育て世代包括支援センター機能と子育て支援センター機能を併せもつ施設として、「子育て支援室」を設置した。月曜日から金曜日、親子が自由に遊びに訪れることができる。施設には保育士・助産師・保健師が常駐しているため、いつでも相談できる体制を取っている。「敷居を低く、間口を広く、実家のように」利用いただけることをめざして、コミュニケーションを大事にしている。 |
| 保健センター（保健師、管理栄養士）、地域子育て支援拠点（保育士）、家庭児童相談室（家庭児童相談員）に分かれている相談窓口を一本化することで、妊娠期から子育て期までのワンストップサービスを行うことができる体制とした。 |

| ハイリスクアプローチ |
|---|
| 母子手帳を発行した方への全家庭訪問を実施し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う。同時に、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけている。 |
| 妊娠届の際の面接を丁寧に行い、リスク要因を点数化して、ハイリスク妊婦の支援計画の立案、協議、２～３か月ごとの評価、見直しを行う。全妊婦に対して、中期・後期の体調等の確認などのため電話や直接訪問する。 |
| 子育て期を18歳までととらえ、発達障がいや児童虐待・ＤＶ、子どもの貧困等の複合的な課題を抱える家族に対して、関係機関が連携して支援を行うため、「すこやか子育てサポート会議」を開催している。 |
| 直営で発達支援センターを設置しており、密に連携を取ることで、学校や教育委員会等と情報共有ができ、切れ目のない支援を行っている。 |
| 妊娠届出および出生届時において、個々の生活状況や不安を聞き取り、育児不安や産後うつなどの恐れがある場合などは支援プランを作成し、継続的に支援している。また、虐待の疑いがある場合や要保護世帯についての情報を母子担当や地区担当保健師、要保護児童対策地域協議会事務局と共有し、ともに関わり支援している。 |

| 質の向上・スキルアップ |
| --- |
| 妊娠期から乳幼児における保健や社会資源等の情報と、子どもの成長やセルフプラン、支援プランの機能の入った記録の４冊の冊子をオリジナルで作成し、母子保健と子育てサポートセンターのみならず、保育所や学校、発達支援センターと連携して活用している。 |
| 子育て世代包括支援センターの専任職員や非常勤職員（母子保健コーディネーター）の資質向上のため、事例検討などを実施している。 |
| 心理職が常駐し、発達支援へのアドバイスができるようになっている。また、母子保健部門との連携を強化するため、対応・相談の記録を共有し、カンファレンスの機会を設けている。 |
| 地区担当制とし、月１回、課内カンファレンスおよび医療機関との連携支援会議を実施している。 |

問８の活動の分類についてたずねたところ、「相談・情報提供・助言・保健指導」が60.5％で最も高く、次いで「妊産婦・乳幼児等の実情把握」が57.9％、「関係機関との連絡調整」が52.0％、「支援プランの策定」が39.3％となっている。（問８－１）（複数回答）

●活動の分類

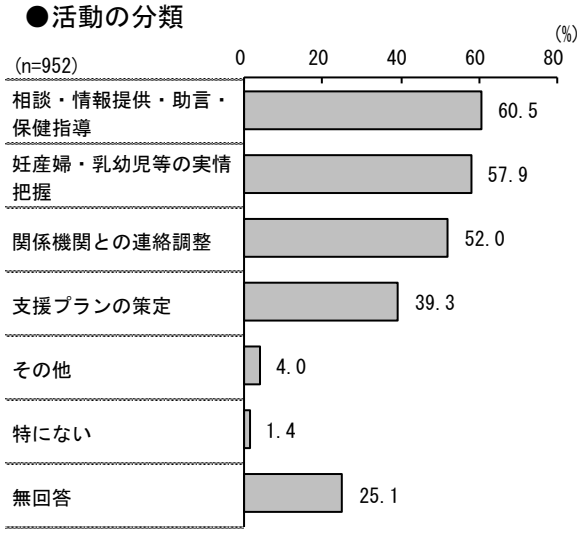

## ７－３　保健センターとの連携（問９）

保健センター（健康増進部門）との連携についてたずねたところ、「十分連携できている」が40.3%で最も高くなっている。『連携できている』※1は57.4%、『連携できていない』※2は1.0%となっている。また、「一体的に運営されているため、非該当」が24.5%となっている。

●保健センターとの連携

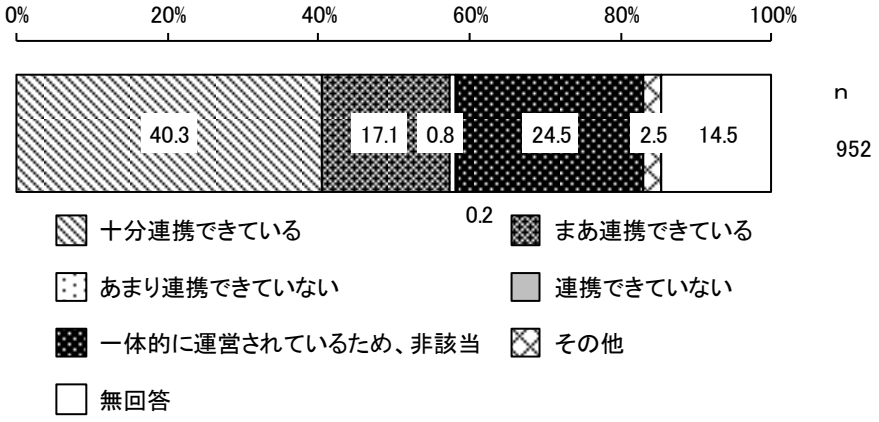


※１　「十分連携できている」「まあ連携できている」の計

※２　「あまり連携できていない」「連携できていない」の計

子育て世代包括支援センターの設置場所（問７－２）別でみると、『連携できている』※1は①保健センター内が61.4%、②～⑦それ以外が57.6%となっている。

●子育て世代包括支援センターの設置場所（問７－２）別保健センターとの連携

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 十分連携できている | まあ連携できている | あまり連携できていない | 連携できていない | 一体的に運営されているため、非該当 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 952<br>100.0 | 384<br>40.3 | 163<br>17.1 | 8<br>0.8 | 2<br>0.2 | 233<br>24.5 | 24<br>2.5 | 138<br>14.5 |
| ①保健センター内 | 627<br>100.0 | 274<br>43.7 | 111<br>17.7 | 4<br>0.6 | －<br>－ | 164<br>26.2 | 14<br>2.2 | 60<br>9.6 |
| ②～⑦それ以外 | 445<br>100.0 | 172<br>38.7 | 84<br>18.9 | 4<br>0.9 | 2<br>0.4 | 108<br>24.3 | 14<br>3.1 | 61<br>13.7 |

## ７－４　地域包括支援センターとの連携（問10）

高齢者等を対象とした地域包括支援センターとの連携についてたずねたところ、「必要により連携している」が61.4％で最も高くなっている。また、「一体的に運営されている」は3.8％、「特段の連携はない」は20.7％となっている。

●地域包括支援センターとの連携

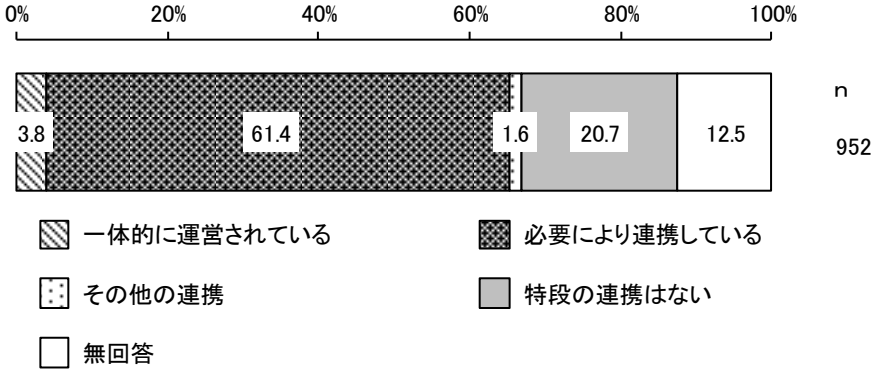


## ７－５　子育て世代包括支援センターの運営上の課題（問11、問11-１）

子育て世代包括支援センターの運営上の課題についてたずねたところ、「人員の確保」が61.7％で最も高く、次いで「困難事例への対応」が48.9％、「スタッフの資質向上」が44.6％、「支援プランの策定」が36.6％、「地域の組織や子育て資源の育成」が35.6％となっている。（問11）（複数回答）

●子育て世代包括支援センターの運営上の課題

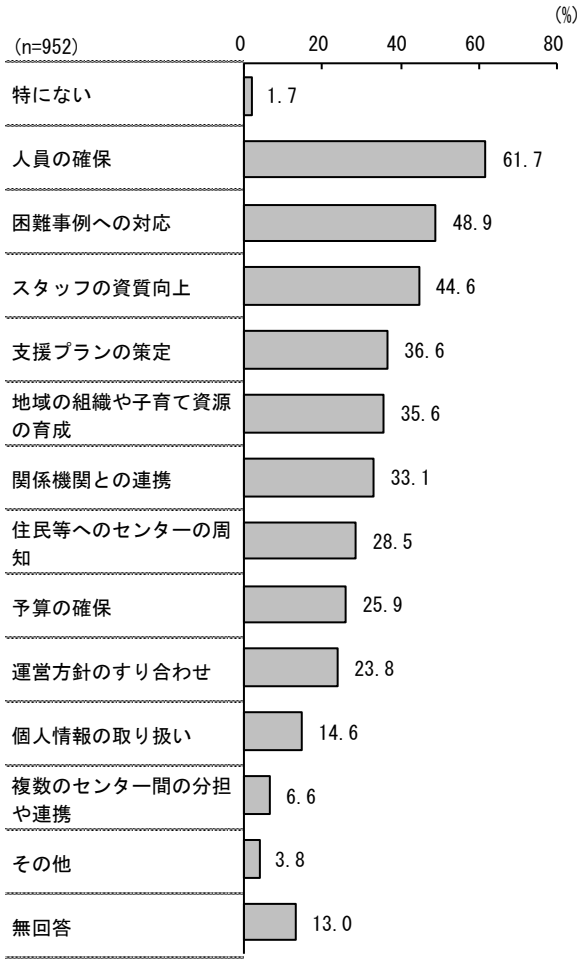

運営上の課題について、代表的な内容を分野別にまとめた。（問11-１）

| 人員の確保、スタッフの資質向上 |
| --- |
| 社会資源が少ないため、NPO法人などの資源の育成や助産師・臨床心理士などの専門職の雇用が必要になっている。 |
| 初対面の対象者に対して、具体的な生活状況の確認や育児の困難さを感じとるためには、経験や技術がある人員を確保しなくてはならない。また、母子保健事業の経験が浅い地区担当者の場合はフォローも必要なため、お互いの資質の向上に努めている。 |
| 妊産婦のうつに対する支援や、精神疾患等の既往のある人、家族関係が複雑な人などにかかわる機会が増える傾向にあるため、スタッフの質の向上、関係機関との連携等は最重要となっている。母子保健、福祉部門等との役割分担を明確にし、情報共有が自然体でできる体制づくりが必要である。 |

| 困難事例への対応 |
| --- |
| 保健・医療・福祉の知識の専門性を持ち合わせて対応しなければならないケースが多くなっており、助産師・保健師として負担感や困難感がある。 |
| 育児力の低いケース（精神的、経済的な理由等）にかかわる中で、周りのサポートがない場合は支援できる内容に限界がある。 |

| 個人情報の取り扱い |
| --- |
| 精神科医療機関との連携、個人情報の取り扱い時に本人の了解を取ること。 |
| 民間の施設に委託した場合の個人情報の取り扱い。 |
| 関係機関との連携について、枠組みづくりが必要であり、検討中である。また、情報の一元化についても、個人情報の取り扱いをどのようにしていくか、関係機関との協議の必要を感じている。 |

| その他 |
| --- |
| 外国人妊婦に対して、スマートフォンのアプリケーション翻訳を使用してコミュニケーションを図っている。 |
| 子育て世代包括支援センターと家庭支援総合拠点等児童福祉関連事業との兼ね合いについて、連携・一体型にしていく場合、運営方針のすり合わせが難しい。 |
| 面接場所は、既存の建物を活用して行うため、面接場所やトイレの確保などが必要である。また、妊娠届出提出場所は複数あるが、面接は保健センター１か所であるため、届出を保健センターへ集中させる周知徹底が課題になっている。 |

## ７－６　子育て支援等に関する施設・組織の状況（問13）

子育て支援等に関する施設・組織の状況についてたずねたところ、「子育てひろば支援拠点（地域子育て支援拠点）」が77.3%、「児童館」が58.8%、「子育て支援のNPO」が33.2%、「児童発達支援センター」が32.9%となっている。（複数回答）

※　市町村立でない場合も含める

●子育て支援等に関する施設・組織の状況

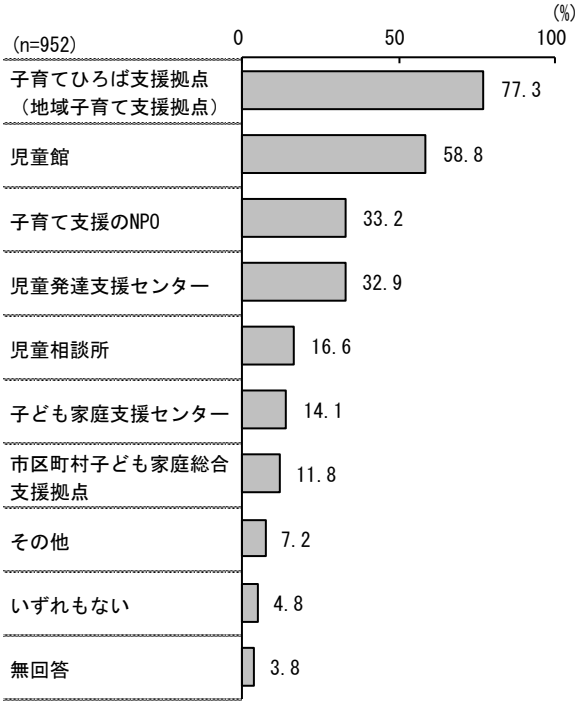


## ７－７　子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点を統合した施設の設置（問14）

子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点を統合した施設の設置についてたずねたところ、「設置済み」が5.0%、「設置予定」が6.1%、「未定」が81.7%となっている。

●子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点を統合した施設の設置

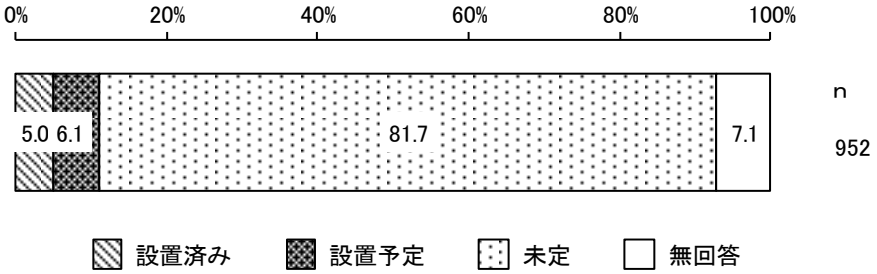

●設置年

| 件数 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 無回答 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 106 | 2 | 1 | 13 | 28 | 35 | 15 | － | 4 | 8 | 上段：実数 |
| 100.0 | 1.9 | 0.9 | 12.3 | 26.4 | 33.0 | 14.2 | － | 3.8 | 7.5 | 下段：％ |

## ７－８　子育て世代包括支援センターを設置していない理由（問12）

子育て世代包括支援センターを設置していない理由についてたずねたところ、「予算・人員の確保ができない」が63.6％で最も高くなっている。（複数回答）

※　問７で未定と回答した市町村を集計

●子育て世代包括支援センターを設置していない理由

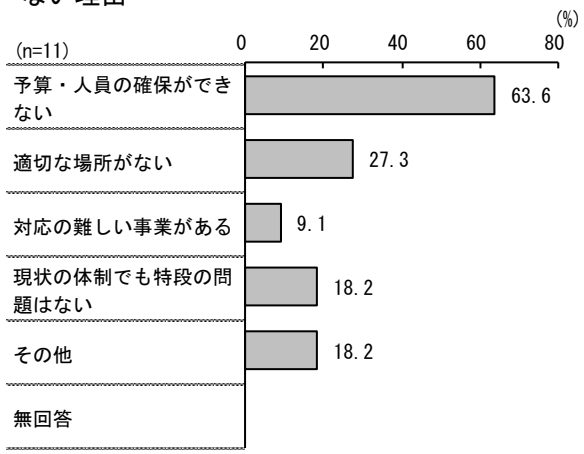

## ８　産前・産後サポート事業

### ８－１　産前・産後サポート事業の実施状況（問15）

産前・産後サポート事業の実施状況についてたずねたところ、「実施している」が29.8%、「実施していない」が69.7%となっている。

●産前・産後サポート事業の実施状況

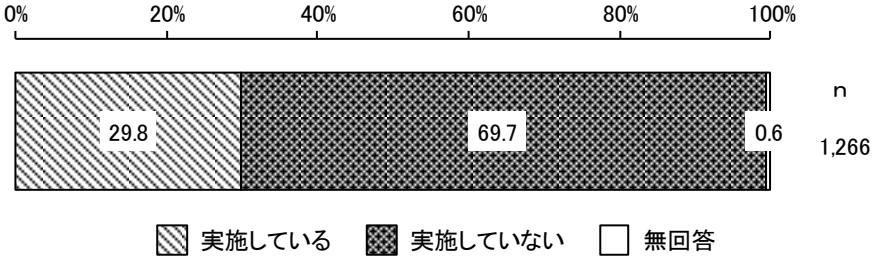


人口規模別でみると、「実施している」は、人口規模が大きいほど割合が高く、10万人以上では40.5%、保健所設置市では54.4%となっている。

●人口規模別産前・産後サポート事業の実施状況

| 上段：実数<br>下段：　% | 件数 | 実施している | 実施していない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 377 | 882 | 7 |
| | 100.0 | 29.8 | 69.7 | 0.6 |
| ５千人未満 | 155 | 30 | 125 | － |
| | 100.0 | 19.4 | 80.6 | － |
| ～１万人未満 | 173 | 39 | 131 | 3 |
| | 100.0 | 22.5 | 75.7 | 1.7 |
| ～２万人未満 | 198 | 41 | 156 | 1 |
| | 100.0 | 20.7 | 78.8 | 0.5 |
| ～５万人未満 | 303 | 88 | 214 | 1 |
| | 100.0 | 29.0 | 70.6 | 0.3 |
| ～10万人未満 | 205 | 74 | 131 | － |
| | 100.0 | 36.1 | 63.9 | － |
| 10万人以上 | 153 | 62 | 89 | 2 |
| | 100.0 | 40.5 | 58.2 | 1.3 |
| 保健所設置市 | 79 | 43 | 36 | － |
| | 100.0 | 54.4 | 45.6 | － |

## ８－２　産前・産後サポート事業の担当部署（問16）

産前・産後サポート事業を「実施している」市町村（以下、問22まで）に担当部署についてたずねたところ、「保健部署」が82.8％で最も高く、次いで「福祉部署」が6.9％、「健康部署と福祉部署の両方」が5.6％となっている。

●産前・産後サポート事業の担当部署

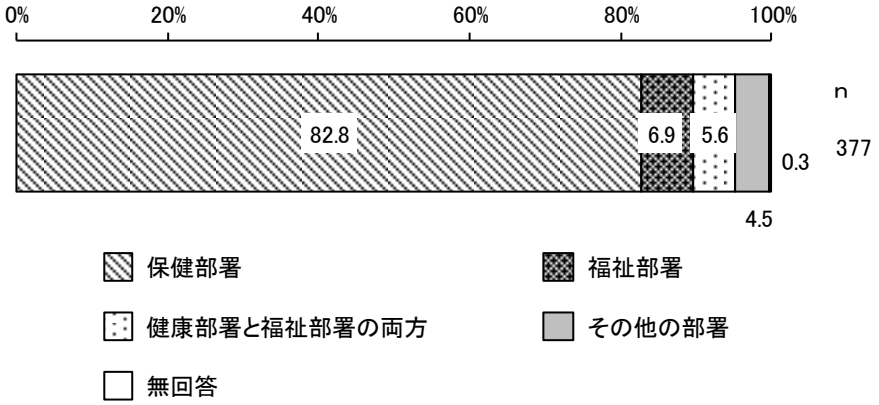

## ８－３　産前・産後サポート事業の実施方法、委託先（問17、問18）

産前･産後サポート事業の実施方法についてたずねたところ､｢直営｣が65.3%､｢部分委託｣が17.0%､「全面委託」が15.9%となっている。(問17)

●産前・産後サポート事業の実施方法

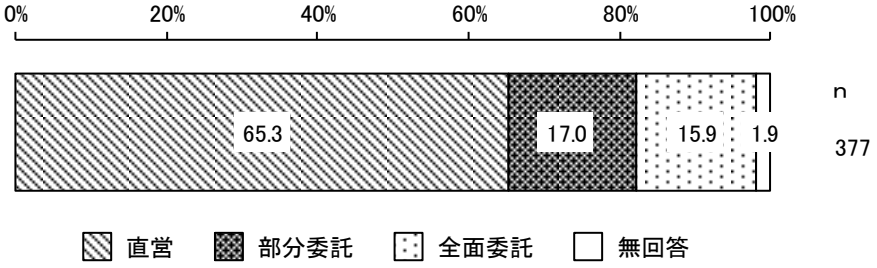


「部分委託」「全面委託」と回答した市町村に、産前・産後サポート事業の委託先についてたずねたところ、「その他」が48.4%で最も高い。内訳をみると「助産師会」が19件、「助産師」が９件、「社会福祉協議会」が８件、「訪問介護事業所」が６件などとなっている。(問18)（複数回答）

●産前・産後サポート事業の委託先

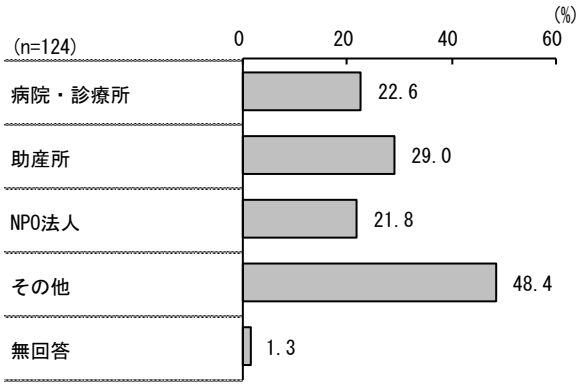


（その他の内訳）

| No. | 委託先 | 件数 |
|---|---|---|
| 1 | 助産師会 | 19 |
| 2 | 助産師 | 9 |
| 3 | 社会福祉協議会 | 8 |
| 4 | 訪問介護事業所 | 6 |
| 5 | その他法人（社会福祉法人、社団法人など） | 5 |
| 6 | 民間企業 | 2 |
| 7 | シルバー人材センター | 2 |
| 8 | その他 | 6 |
| 9 | 無回答 | 6 |

## ８－４　産前・産後サポート事業の実施形態（問19）

産前・産後サポート事業の実施形態についてたずねたところ、「アウトリーチ（パートナー）型」が62.1％で最も高く、次いで「デイサービス（参加）型の集団型」が48.5％、「デイサービス（参加）型の個別型」が23.6％となっている。（複数回答）

●産前・産後サポート事業の実施形態

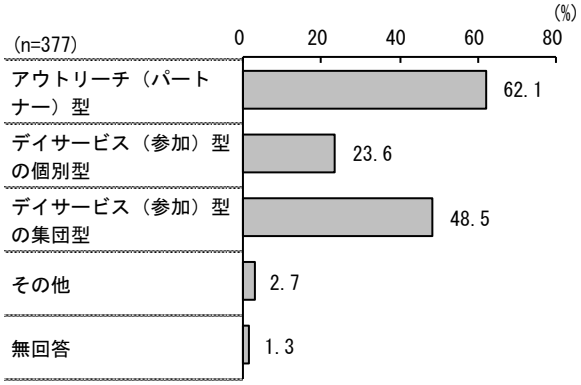


## ８－５　産前・産後サポート事業の実施担当者（問20）

産前・産後サポート事業の実施担当者の職種についてたずねたところ、「助産師」が74.3％で最も高く、次いで「保健師」が69.5％、「管理栄養士・栄養士」が22.0％となっている。（複数回答）

●産前・産後サポート事業の実施担当者

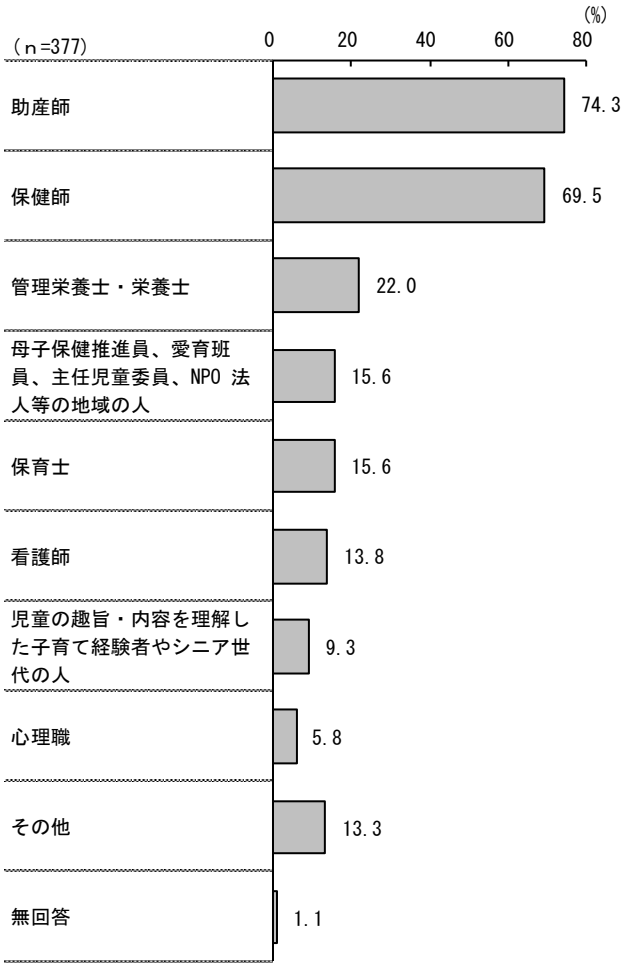

## ８－６　産前・産後サポート事業と保健センター（健康増進部門）との連携（問21）

産前・産後サポート事業と保健センター（健康増進部門）との連携についてたずねたところ、「十分連携できている」が42.2％で最も高い。『連携できている』※1は60.8％、『連携できていない』※2は4.8％となっている。また、「一体的に運営されているため、非該当」は31.8％となっている。

●産前・産後サポート事業と保健センター（健康増進部門）との連携

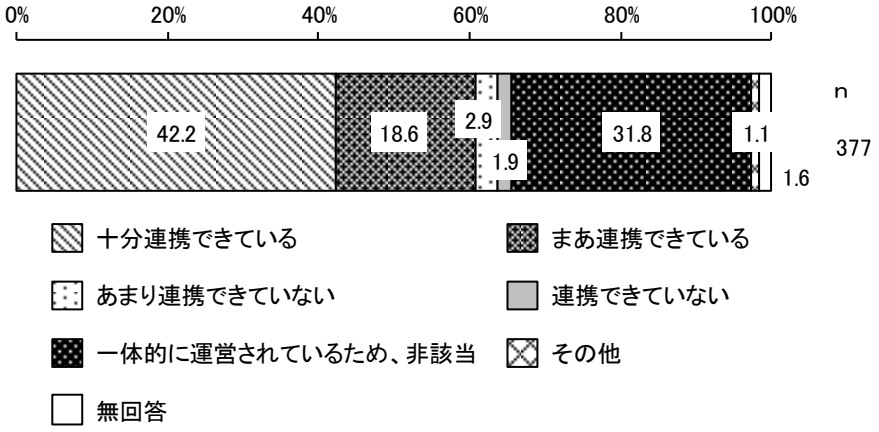


※１　「十分連携できている」「まあ連携できている」の計

※２　「あまり連携できていない」「連携できていない」の計

## ８－７　産前・産後サポート事業の運営上の課題（問22、問22-１）

産前・産後サポート事業の運営上の課題についてたずねたところ、「人員の確保」が46.2%で最も高く、次いで「困難事例への対応」が34.5%、「スタッフの資質向上」が33.2%、「事業の周知」が30.8%となっている。また、「特にない」は9.3%となっている。（問22）（複数回答）

●産前・産後サポート事業の運営上の課題

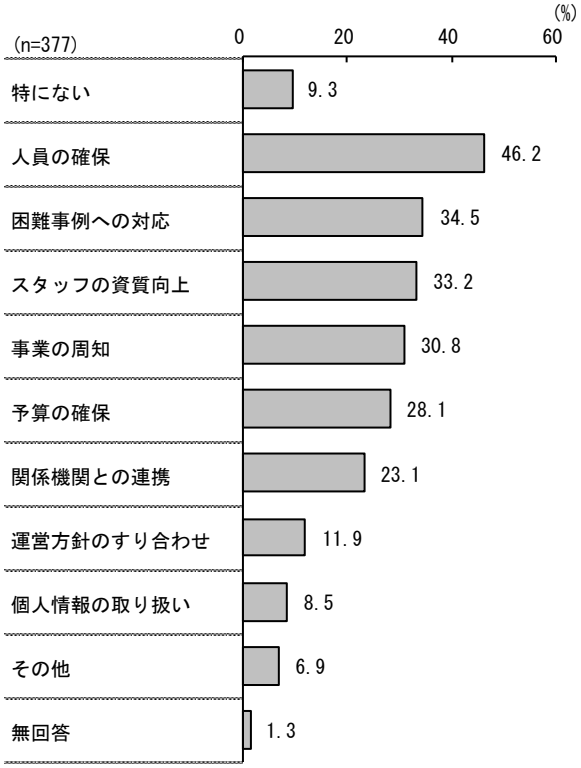

運営上の課題について、代表的な内容を分野別にまとめた。（問22-１）

| 予算の確保 |
| --- |
| 厚生労働省の母子保健衛生費国庫補助を財源としているが、地方ではアウトリーチに欠かせない公用車の購入等が対象経費ではないため、予算の確保に課題がある。 |

| 事業のあり方 |
| --- |
| 産後サポート事業では、母親にゆっくりとした時間を過ごしてもらえるよう託児つきで実施しているが、長時間となるとスタッフが疲れてしまい半日が限度となっている。 |
| 多胎児交流会を実施しているが、集いをくり返す中で参加者が減少している。自主活動グループにはなりきらず、NPO 法人への事業の移行も難しい状況のため、今後の方向性に悩んでいる。 |
| 対象条件があるため広く広報を行っておらず、保健事業の中で必要な方に周知しているため、参加者数が伸びない。また、保健事業のほかの育児教室と対象月齢が重なるため、すみ分けが必要となってしまう。 |

| 関係機関との連携 |
| --- |
| 産前産後の母親の体調不調や、兄弟（姉妹）が病気になった際の育児支援や一時預かりなどの施設がない。 |
| 助産師会との事業の連携について、市の委託事業としてどの部分をどこまで担当してもらうかのすり合わせが必要。 |

## ９　産後ケア事業

### ９－１　産後ケア事業の実施状況（問23）

産後ケア事業の実施状況についてたずねたところ、「実施している」が44.2％、「実施していない」が55.3％となっている。

●産後ケア事業の実施状況

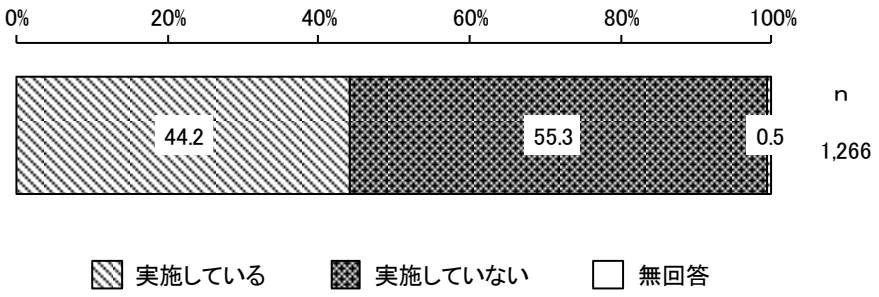


人口規模別でみると、「実施している」は、人口規模が大きいほど割合が高く、10万人以上では56.9％、保健所設置市は75.9％となっている。

●人口規模別産後ケア事業の実施状況

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 実施している | 実施していない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 560 | 700 | 6 |
| | 100.0 | 44.2 | 55.3 | 0.5 |
| ５千人未満 | 155 | 39 | 114 | 2 |
| | 100.0 | 25.2 | 73.5 | 1.3 |
| ～１万人未満 | 173 | 56 | 116 | 1 |
| | 100.0 | 32.4 | 67.1 | 0.6 |
| ～２万人未満 | 198 | 73 | 124 | 1 |
| | 100.0 | 36.9 | 62.6 | 0.5 |
| ～５万人未満 | 303 | 137 | 166 | － |
| | 100.0 | 45.2 | 54.8 | － |
| ～10万人未満 | 205 | 108 | 97 | － |
| | 100.0 | 52.7 | 47.3 | － |
| 10万人以上 | 153 | 87 | 64 | 2 |
| | 100.0 | 56.9 | 41.8 | 1.3 |
| 保健所設置市 | 79 | 60 | 19 | － |
| | 100.0 | 75.9 | 24.1 | － |

## ９－２　産後ケア事業の担当部署（問24）

産後ケア事業を「実施している」市町村（以下、問29まで）に担当部署についてたずねたところ、「保健部署」が89.3％で最も高い。「福祉部署」は4.8％、「健康部署と福祉部署の両方」は3.2％となっている。

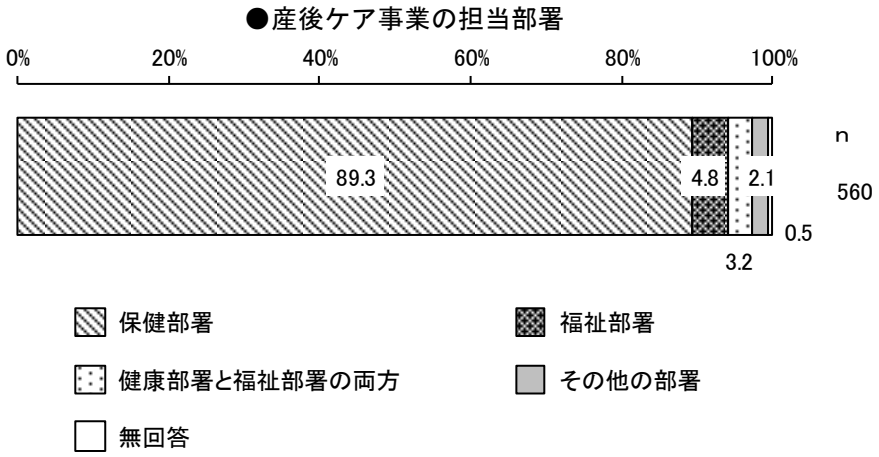

## ９－３　産後ケア事業の実施方法、委託先（問25、問26）

産後ケア事業の実施方法についてたずねたところ、「全面委託」が72.9％で最も高い。「直営」は13.2％、「部分委託」は13.6％となっている。(問25)

●産後ケア事業の実施方法

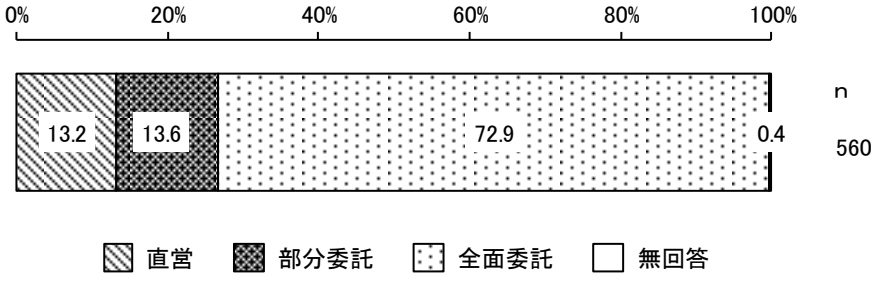


産後ケア事業の委託先についてたずねたところ、「病院・診療所」が65.3％、「助産所」が57.9％となっている。(問26)（複数回答）

●産後ケア事業の委託先

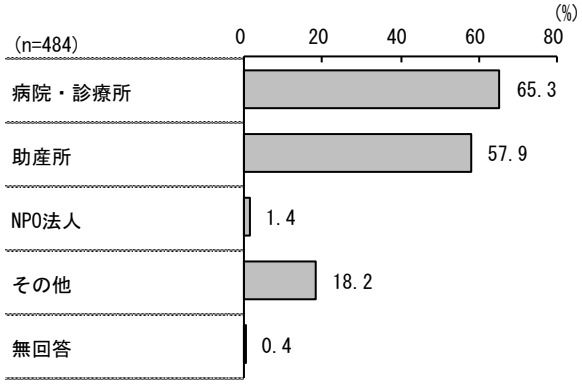

## ９－４　産後ケア事業の実施形態（問27）

産後ケア事業の実施形態についてたずねたところ、「宿泊型」が72.1％で最も高く、次いで「デイサービス型の個別」が60.5％、「アウトリーチ型」が38.4％となっている。（複数回答）

●産後ケア事業の実施形態

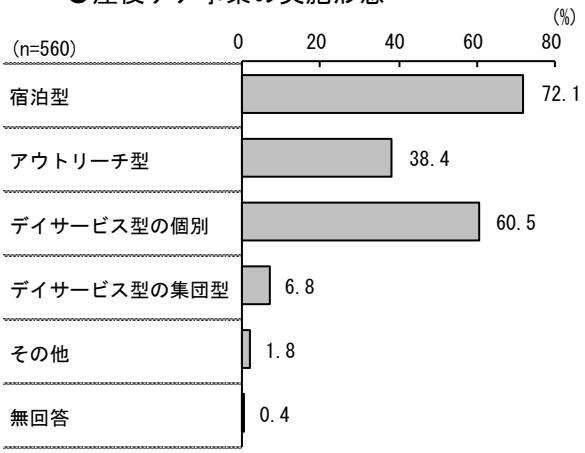


## ９－５　産後ケア事業と保健センターとの連携（問28）

産後ケア事業と保健センター（健康増進部門）との連携についてたずねたところ、「十分連携できている」が44.6％で最も高い。『連携できている』※1は74.8％、『連携できていない』※2は3.7％となっている。また、「一体的に運営されているため、非該当」は17.5％となっている。

●産後ケア事業と保健センターとの連携

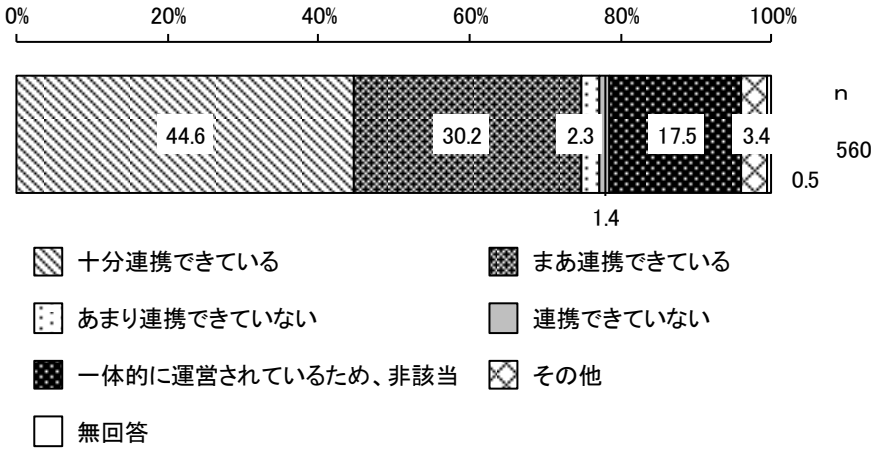


※１　「十分連携できている」「まあ連携できている」の計

※２　「あまり連携できていない」「連携できていない」の計

## ９－６　産後ケア事業の運営上の課題（問29、問29-１）

産後ケア事業の運営上の課題についてたずねたところ、「困難事例への対応」が37.1％で最も高く、次いで「事業の周知」が33.8％、「関係機関との連携」が31.1％、「予算の確保」が29.5％となっている。また、「特にない」は11.1％となっている。（問29）（複数回答）

●産後ケア事業の運営上の課題

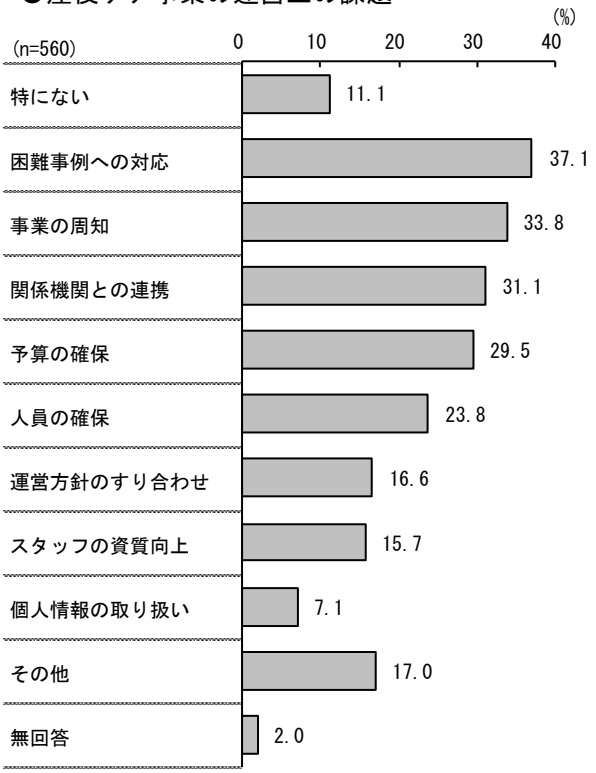

運営上の課題について、代表的な内容を分野別にまとめた。（問29－１）

| 予算の確保 |
| --- |
| 現在、助産所に事業を委託しているが、委託料が高い。また、助産所や産科医療機関の数が少ないため受け皿が限られている。 |
| 委託先が限られているため、委託料が高止まりしがちである。また、委託先から利用の条件が示されるため、利用者の制約がある。 |

| 事業の実施場所 |
| --- |
| 設置場所が県中心部にあるため、本市から利用するには峠を越えなければならない地理的条件があり、妊婦さんが利用するには厳しい状況がある。特に第２子以降は利用が困難となる。 |

| 事業のあり方 |
| --- |
| 委託先の実施機関が閉鎖してしまったため、今後の産後ケア事業の実施方法として、デイサービス型を検討している。 |
| 産後ケア事業の実施委託先を開拓すること。また、自己負担額を払えないが利用してほしい人が多い現状についてどう考えるか。 |
| 市町村事業の産後ケア事業を広域で利用できるようなしくみがあればよい。 |
| 常勤職員のみで対応しているため、本来の需要に応えられていない。そこでマンパワー不足を解消するため、事業の一部委託・有料化を検討している。 |

| 困難事例への対応 |
| --- |
| 兄弟（姉妹）児がいる場合、宿泊型の利用が難しい状況にある。産後うつの疑いがあるケースの受け入れに関して、産後ケアの実施医療機関から断られる場合がある。 |

## 10　母子保健・医療関連施策について

### 10－１　妊娠届出時のアンケート実施状況（問30）

妊娠届出時のアンケート実施状況についてたずねたところ、「原則実施している」が95.9％を占めている。「場合により実施している」は0.5％、「実施していない」は3.5％となっている。

●妊娠届出時のアンケート実施状況

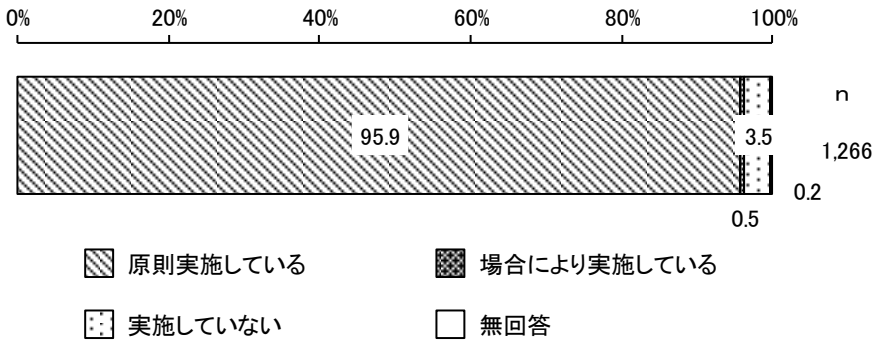


### 10－２　妊娠届出時にマイナンバーの把握または照合（問31）

妊娠届出時のマイナンバーの把握または照合についてたずねたところ、「原則実施している」が73.9％で最も高い。「場合により実施している」は6.2％、「実施していない」は19.7％となっている。

●妊娠届出時にマイナンバーの把握または照合

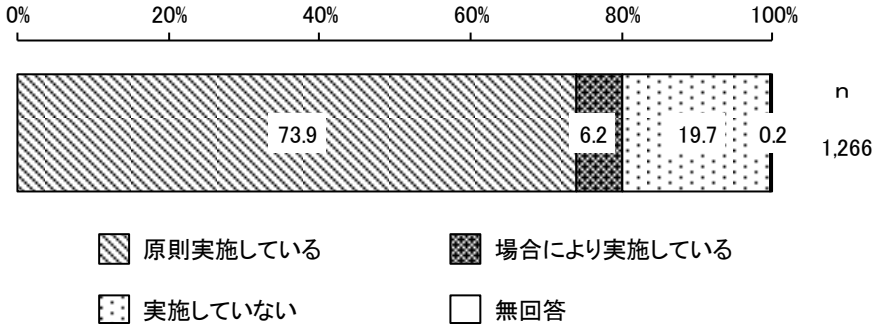

## 10－３　電子的な母子健康手帳の導入（問32）

スマートフォンのアプリなど、電子的な母子健康手帳の導入についてたずねたところ、「使用していない」が85.8％で最も高い。「ほぼ全員が使用」は0.5％、「希望者のみ使用」は13.6％となっている。

●電子的な母子健康手帳の導入

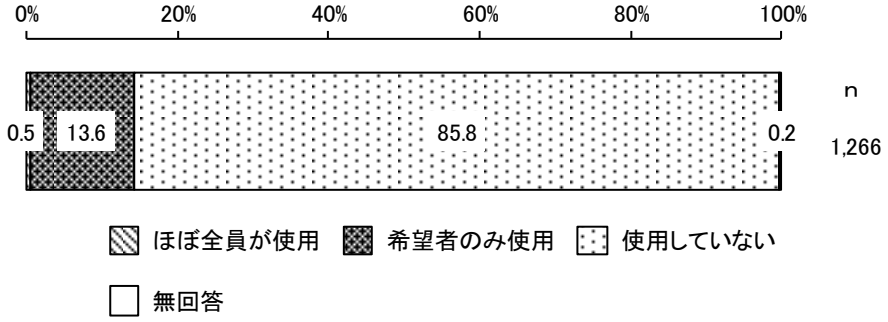

## 10－４　不妊治療への助成（問33、問33-１）

不妊治療への助成についてたずねたところ、「行っている」が83.2％、「行っていない」が16.7％となっている。(問33)

不妊治療への助成を「行っている」市町村に、何らかの制限があるかをたずねたところ、「特段の制限はない」が4.2％、『制限がある』※1が93.5％となっている。制限があるものでは「助成回数制限」が69.3％、「年齢制限」が52.6％、「所得制限」が49.7％となっている。(問33-1)（複数回答）

●不妊治療への助成

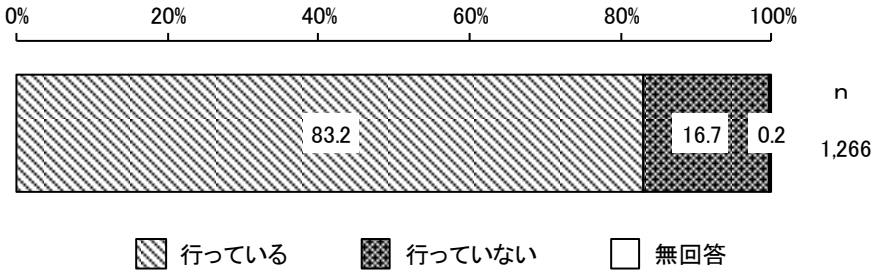


※１　全体から「特段の制限はない」「無回答」を除いた割合

●助成への制限

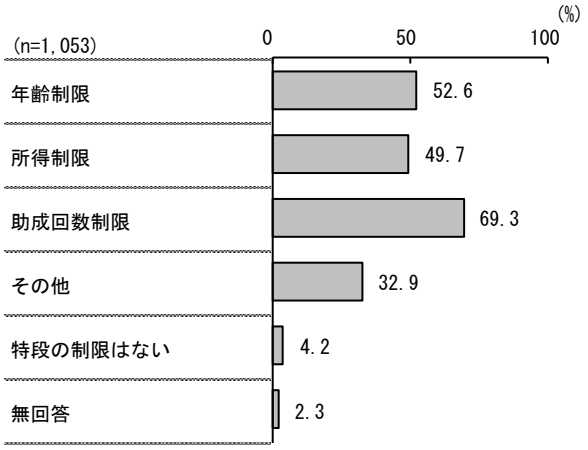


●年齢制限

| 件数 | 40歳未満 | 40歳 | 41歳 | 42歳 | 43歳 | 44歳 | 45歳以上 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 554 | 13 | 1 | － | 220 | 259 | 1 | 8 | 52 |
| 100.0 | 2.3 | 0.2 | － | 39.7 | 46.8 | 0.2 | 1.4 | 9.4 |

上段：実数
下段：％

## 11　産婦・新生児について

### 11－１　産婦健診費用の公費負担（問34）

産婦健診費用の公費負担についてたずねたところ、「行っている」が41.0％、「行っていない」が58.8％となっている。

●産婦健診費用の公費負担

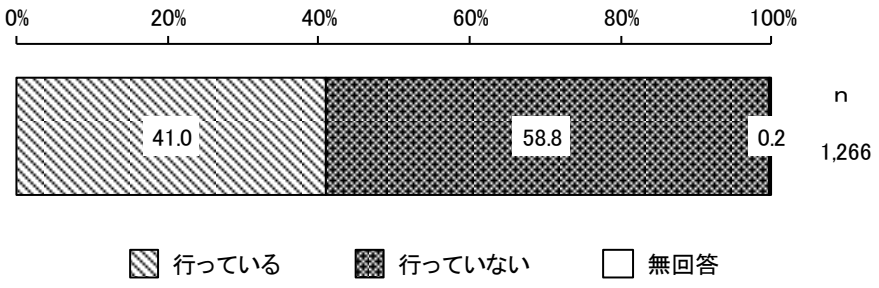


### 11－２　産後うつ対策の「市町村自殺対策計画」への記載（問35）

産後うつ対策について、「市町村自殺対策計画」への記載についてたずねたところ、「記載されている」が27.4％、「記載されていない」が9.5％となっている。また、「自殺対策計画は未策定」が54.2％となっている。

●産後うつ対策の「市町村自殺対策計画」への記載

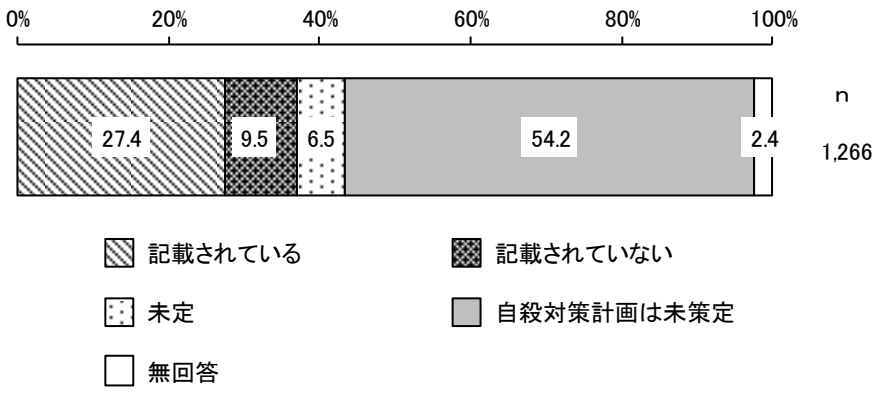

## 11－３　妊産婦・乳幼児の個人情報の関係機関との共有（問36）

支援を必要とする可能性のある妊産婦・乳幼児の個人情報の関係機関との共有について工夫していることについてたずねたところ、「関係機関との定期的な情報交換の場を設けている」が53.5％で最も高く、次いで「積極的に特定妊婦・要支援児童の扱いとしている」が39.2％となっている。（複数回答）

●妊産婦・乳幼児の個人情報の関係機関との共有

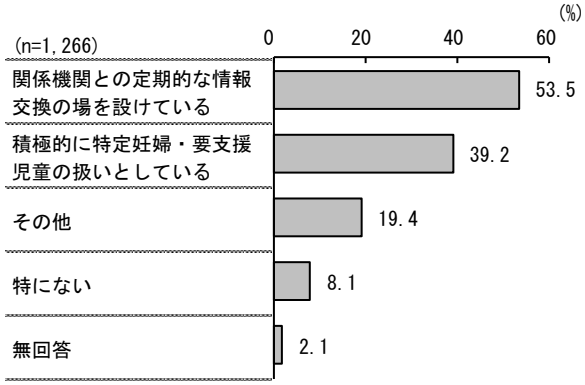


## 12　歯科保健について

## 12－１　こども園・幼稚園・保育所等でのフッ素洗口（問37、問38）

市町村立のこども園・幼稚園・保育所等の中で、フッ素洗口に取り組んでいる割合についてたずねたところ、「ほとんどない」が44.2％、「ほとんどの園で実施」が35.1％となっている。（問37）

市町村内の民間のこども園・幼稚園・保育所等の中で、フッ素洗口に取り組んでいる割合についてたずねたところ、「ほとんどない」が38.9％、「ほとんどの園で実施」が19.2％となっている。（問38）

●こども園・幼稚園・保育所等でのフッ素洗口（市町村立）

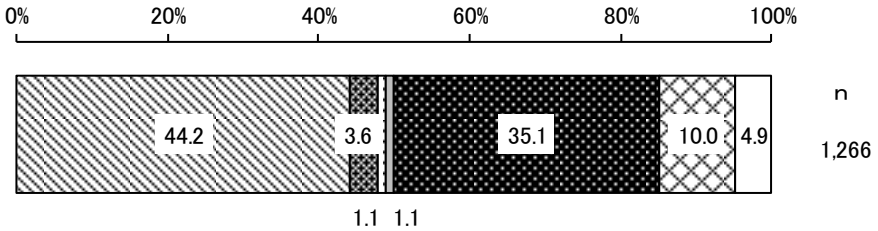


●こども園・幼稚園・保育所等でのフッ素洗口（民間）

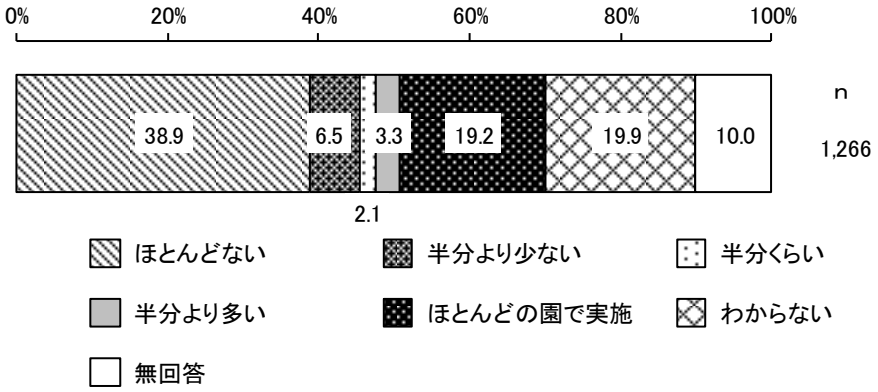

## 13　組織化について

### 13－１　母子保健のための地区組織（問39）

母子保健のための地区組織についてたずねたところ、「児童委員」が67.8％で最も高く、次いで「母子保健推進員」が25.0％となっている。また、「特にない」は15.6％となっている。（複数回答）

●母子保健のための地区組織

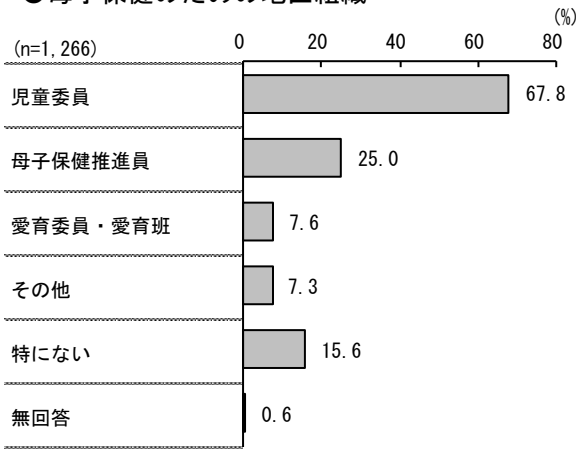


人口規模別でみると、「児童委員」は、保健所設置市（86.1％）の割合が高くなっている。

●人口規模別母子保健のための地区組織

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 児童委員 | 愛育委員・愛育班 | 母子保健推進員 | その他 | 特にない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 858 | 96 | 317 | 92 | 198 | 7 |
| | 100.0 | 67.8 | 7.6 | 25.0 | 7.3 | 15.6 | 0.6 |
| ５千人未満 | 155 | 104 | 2 | 25 | 7 | 35 | 2 |
| | 100.0 | 67.1 | 1.3 | 16.1 | 4.5 | 22.6 | 1.3 |
| ～１万人未満 | 173 | 109 | 11 | 39 | 12 | 33 | 3 |
| | 100.0 | 63.0 | 6.4 | 22.5 | 6.9 | 19.1 | 1.7 |
| ～２万人未満 | 198 | 139 | 14 | 55 | 9 | 32 | － |
| | 100.0 | 70.2 | 7.1 | 27.8 | 4.5 | 16.2 | － |
| ～５万人未満 | 303 | 198 | 29 | 95 | 22 | 47 | 1 |
| | 100.0 | 65.3 | 9.6 | 31.4 | 7.3 | 15.5 | 0.3 |
| ～10万人未満 | 205 | 140 | 23 | 55 | 22 | 22 | 1 |
| | 100.0 | 68.3 | 11.2 | 26.8 | 10.7 | 10.7 | 0.5 |
| 10万人以上 | 153 | 100 | 14 | 43 | 14 | 23 | － |
| | 100.0 | 65.4 | 9.2 | 28.1 | 9.2 | 15.0 | － |
| 保健所設置市 | 79 | 68 | 3 | 5 | 6 | 6 | － |
| | 100.0 | 86.1 | 3.8 | 6.3 | 7.6 | 7.6 | － |

## 13－２　育児中の親の交流や組織化の事業（問40）

子育てサークルなど、育児中の親の交流や組織化の事業についてたずねたところ、「行っている」が59.1％、「行っていない」が39.7％となっている。

●育児中の親の交流や組織化の事業

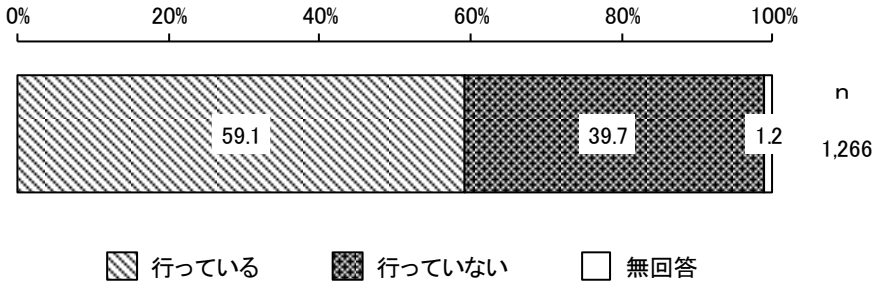


人口規模別でみると、「行っている」は、保健所設置市（58.2％）の割合が高くなっている。

●人口規模別育児中の親の交流や組織化の事業

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 行っていない | 行っている | 無回答 |
|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 748 | 503 | 15 |
| | 100.0 | 59.1 | 39.7 | 1.2 |
| ５千人未満 | 155 | 82 | 71 | 2 |
| | 100.0 | 52.9 | 45.8 | 1.3 |
| ～１万人未満 | 173 | 111 | 59 | 3 |
| | 100.0 | 64.2 | 34.1 | 1.7 |
| ～２万人未満 | 198 | 131 | 66 | 1 |
| | 100.0 | 66.2 | 33.3 | 0.5 |
| ～５万人未満 | 303 | 185 | 117 | 1 |
| | 100.0 | 61.1 | 38.6 | 0.3 |
| ～10万人未満 | 205 | 120 | 81 | 4 |
| | 100.0 | 58.5 | 39.5 | 2.0 |
| 10万人以上 | 153 | 86 | 63 | 4 |
| | 100.0 | 56.2 | 41.2 | 2.6 |
| 保健所設置市 | 79 | 33 | 46 | － |
| | 100.0 | 41.8 | 58.2 | － |

## 13－３　地域の子育て資源の育成（問41）

地域の子育て資源の育成についてたずねたところ、「行っている」が79.2％、「行っていない」が18.4％となっている。

●地域の子育て資源の育成

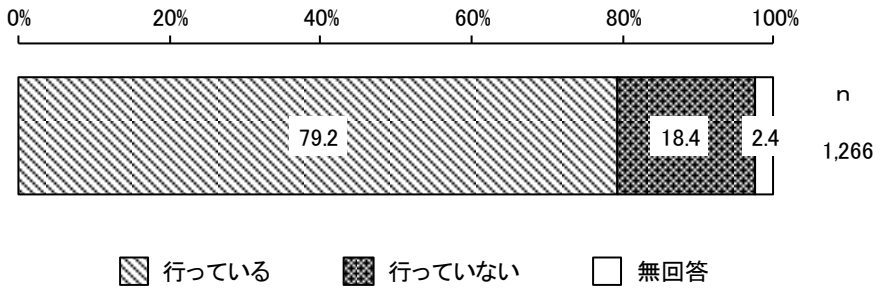


人口規模別でみると、「行っている」は、保健所設置市（36.7％）の割合が高くなっている。

●人口規模別地域の子育て資源の育成

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 行っていない | 行っている | 無回答 |
|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 1,003 | 233 | 30 |
| | 100.0 | 79.2 | 18.4 | 2.4 |
| ５千人未満 | 155 | 134 | 18 | 3 |
| | 100.0 | 86.5 | 11.6 | 1.9 |
| ～１万人未満 | 173 | 149 | 20 | 4 |
| | 100.0 | 86.1 | 11.6 | 2.3 |
| ～２万人未満 | 198 | 172 | 19 | 7 |
| | 100.0 | 86.9 | 9.6 | 3.5 |
| ～５万人未満 | 303 | 230 | 67 | 6 |
| | 100.0 | 75.9 | 22.1 | 2.0 |
| ～10万人未満 | 205 | 156 | 45 | 4 |
| | 100.0 | 76.1 | 22.0 | 2.0 |
| 10万人以上 | 153 | 113 | 35 | 5 |
| | 100.0 | 73.9 | 22.9 | 3.3 |
| 保健所設置市 | 79 | 49 | 29 | 1 |
| | 100.0 | 62.0 | 36.7 | 1.3 |

## 13－４　ポピュレーションアプローチとして実施している子育て支援や地域づくり（問42）

実施している子育て支援や地域づくりについて、代表的な内容を分野別にまとめた。

| 住民同士の交流会 |
| --- |
| 病気や障がいのあるお子さんと家族の交流会、低体重出生児や双子の子どもなどと家族の交流会を運営している。 |
| 育児の疑問や困り事を参加者で出し合って一緒に考える教室「わくわく育児教室」を開いている。 |
| 地域包括支援センターのデイサービスの高齢者と、すくすく広場参加者の母子とのクリスマス会など、イベントを一緒に行い交流を図っている。 |
| 食物アレルギーの子どもをもつ親が安心して集える場として、市民が中心になって立ち上げたサークル活動について、その立ち上げ前よりかかわり、現在も場所の提供や運営への助言などサポート役として参加している。 |

| 地域の支援者育成 |
| --- |
| 子育て世代のみならず広く市民を対象に、周囲のサポート・支え合いに関する講演会などを実施している。 |
| 子育てに関する講話を行い、参加した市民や団体に対し「子育て応援者証」を配布している。 |
| 妊娠期から就学児健診まで各成長期に応じた子育て応援ブックを全数配布（計７回）している。 |
| 町で子育てに関心をもち、子どもがいることに慣れ、世代間で互いに共生し町全体が大きなゆりかごになることをめざした「子育て支援サテライト整備事業」で、子育て世代を支えることができる人材育成を行っている。 |
| 社会福祉協議会のボランティアセンターと協力して、子育て支援ボランティアの養成をしている。 |

| 関係機関との連携 |
| --- |
| 地域の保健推進員に地域における支援者としての活動に生かせるよう、事業への協力や研修を企画している。 |
| 子育て支援事業（子育て世代を対象としたイベント）を開催する際に、愛育班や食生活改善部会から協力をもらっている。 |
| 各地区の子育て支援関係者やボランティアなどが集い情報交換会や学習会などを実施し、地域ぐるみの子育てについて話し合っている（子育てを考える会）。 |
| 禁煙教育、性教育、学校保健委員会への参加、障がい児支援といった事業で、学校保健部門と連携している。 |
| 市民健康づくり推進員（市の非常勤特別職）が地域での健康づくり活動や子育て支援活動を行っている。また、地域担当保健師が地域の関係団体に出向いて健康講座も実施している。 |

| イベントの開催 |
| --- |
| 月１回、「育児の日」として、保健センターや子育て支援センターでイベントを開催。 |
| 子育て包括支援センター事業として、転入してきた親子を対象とした事業を実施して孤立化防止を図った。 |
| 月１回、町内２か所にあるひろば事業に保健師が出向き、ミニ講座とグループワークを実施している。 |

## 14　電子化について

### 14－１　妊娠期から乳幼児期において、情報の電子化、電子情報の活用（問43）

妊娠期から乳幼児期において、情報の電子化、電子情報の活用についてたずねたところ、「予防接種の履歴」が91.2％で最も高く、次いで「乳幼児健診の結果」が75.8％、「妊産婦健診の結果」が58.0％、「新生児訪問・全戸訪問の記録」が44.5％となっている。また、「特に行っていない」は7.2％となっている。（複数回答）

●妊娠期から乳幼児期において、情報の電子化、電子情報の活用

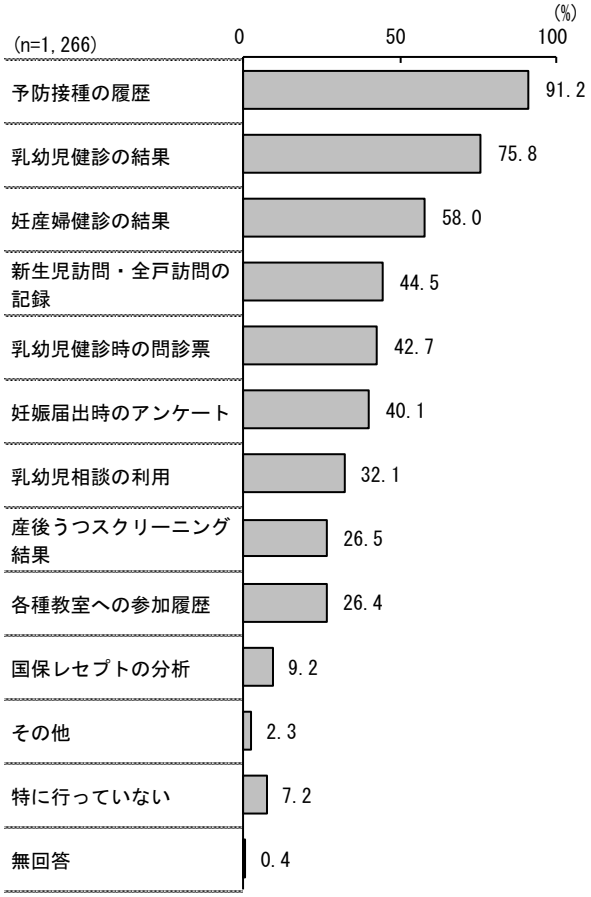


## 15　健やか親子２１の推進について

### 15－１　乳幼児健康診査の未受診者の全数把握の体制（問44）

乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制についてたずねたところ、「はい」が97.8％、「いいえ」が1.5％となっている。

●乳幼児健康診査の未受診者の全数把握の体制

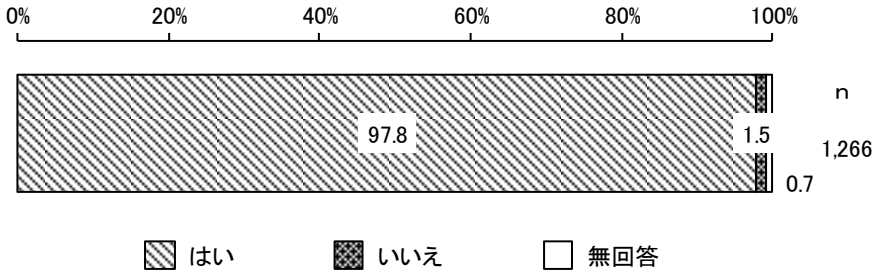

## 15－２　育児不安の親のグループへの活動支援（問45）

育児不安の親のグループの活動支援についてたずねたところ、「行っていない」が69.4％で最も高い。『行っている』※1はあわせて28.8％であり、「健康増進部門で行っている」が18.2％、「他部署で行っている」が10.6％となっている。

●育児不安の親のグループへの活動支援

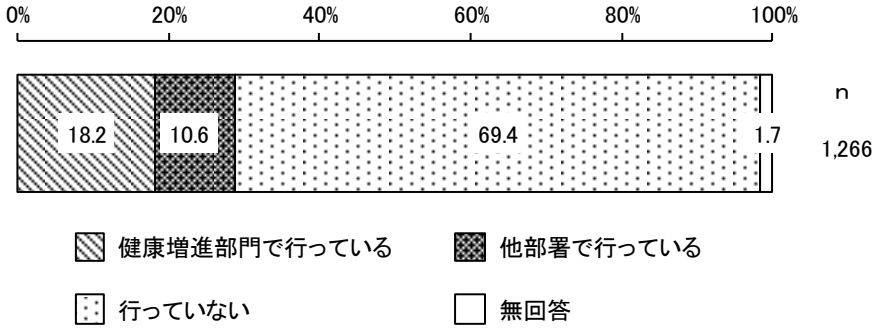


※１　「健康増進部門で行っている」「他部署で行っている」の計

人口規模別でみると、「健康増進部門で行っている」は保健所設置市（36.7％）で割合が高くなっている。「行っていない」は５千人未満（81.9％）、５千人～１万人未満（78.0％）、１万人～２万人未満（76.3％）で高くなっている。

●人口規模別育児不安の親のグループへの活動支援

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 健康増進部門で行っている | 他部署で行っている | 行っていない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 231 | 134 | 879 | 22 |
| | 100.0 | 18.2 | 10.6 | 69.4 | 1.7 |
| ５千人未満 | 155 | 18 | 5 | 127 | 5 |
| | 100.0 | 11.6 | 3.2 | 81.9 | 3.2 |
| ～１万人未満 | 173 | 25 | 8 | 135 | 5 |
| | 100.0 | 14.5 | 4.6 | 78.0 | 2.9 |
| ～２万人未満 | 198 | 31 | 16 | 151 | － |
| | 100.0 | 15.7 | 8.1 | 76.3 | － |
| ～５万人未満 | 303 | 50 | 40 | 210 | 3 |
| | 100.0 | 16.5 | 13.2 | 69.3 | 1.0 |
| ～10万人未満 | 205 | 41 | 22 | 137 | 5 |
| | 100.0 | 20.0 | 10.7 | 66.8 | 2.4 |
| 10万人以上 | 153 | 37 | 31 | 83 | 2 |
| | 100.0 | 24.2 | 20.3 | 54.2 | 1.3 |
| 保健所設置市 | 79 | 29 | 12 | 36 | 2 |
| | 100.0 | 36.7 | 15.2 | 45.6 | 2.5 |

## 15－３　母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上への取り組み（問46）

母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上への取り組みについてたずねたところ、『行っている』※1はあわせて92.6％で、「常勤職員を対象に行っている」が40.9％、「非常勤職員も含めて母子保健にかかわるすべての関係者を対象に行っている」が51.7％となっている。

※母子保健事業に携わる関係者に、母子保健に関する情報提供や研修受講の機会を設けている。自主開催が難しい場合は、都道府県や関係団体等が実施する研修等への参加の機会を設けている場合も含む

※１　全体から「行っていない」「無回答」を除いた割合

●母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上への取り組み

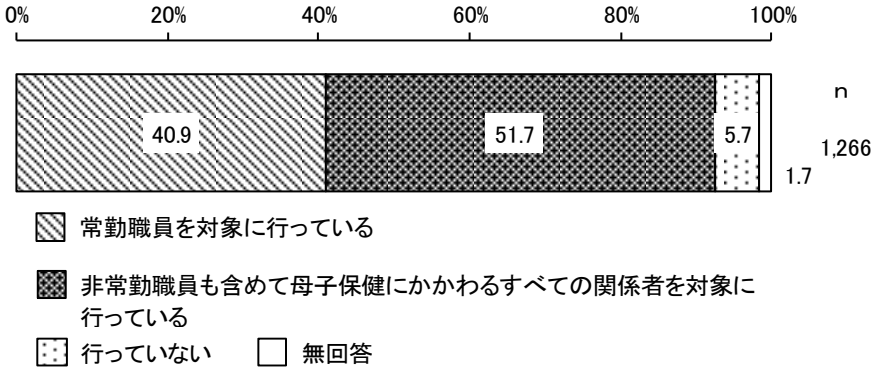


人口規模別でみると、「非常勤職員も含めて母子保健にかかわるすべての関係者を対象に行っている」は、10万人以上（76.5％）、保健所設置市（87.3％）で割合が高く、「常勤職員を対象に行っている」は５千人未満（67.7％）、５千人～１万人未満（56.1％）で高くなっている。

●人口規模別母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上への取り組み

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 常勤職員を対象に行っている | 非常勤職員も含めて母子保健にかかわるすべての関係者を対象にして行っている | 行っていない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 1,266 | 518 | 654 | 72 | 22 |
| | 100.0 | 40.9 | 51.7 | 5.7 | 1.7 |
| ５千人未満 | 155 | 105 | 28 | 17 | 5 |
| | 100.0 | 67.7 | 18.1 | 11.0 | 3.2 |
| ～１万人未満 | 173 | 97 | 54 | 16 | 6 |
| | 100.0 | 56.1 | 31.2 | 9.2 | 3.5 |
| ～２万人未満 | 198 | 97 | 83 | 16 | 2 |
| | 100.0 | 49.0 | 41.9 | 8.1 | 1.0 |
| ～５万人未満 | 303 | 111 | 173 | 16 | 3 |
| | 100.0 | 36.6 | 57.1 | 5.3 | 1.0 |
| ～10万人未満 | 205 | 67 | 130 | 4 | 4 |
| | 100.0 | 32.7 | 63.4 | 2.0 | 2.0 |
| 10万人以上 | 153 | 31 | 117 | 3 | 2 |
| | 100.0 | 20.3 | 76.5 | 2.0 | 1.3 |
| 保健所設置市 | 79 | 10 | 69 | － | － |
| | 100.0 | 12.7 | 87.3 | － | － |

## 15－４　乳幼児健康診査の事故防止対策事業の実施（問47）

【１歳６か月児健診】

乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施しているかについてたずねたところ、１歳６か月児健診では、「②パンフレット等を配布している」が61.8％で最も高く、次いで「①会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している」が22.3％となっている。（複数回答）

【３～４か月児健診】

３～４か月児健診では、「②パンフレット等を配布している」が67.9％で最も高く、次いで「①会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している」が20.7％となっている。（複数回答）

●乳幼児健康診査の事故防止対策事業の実施

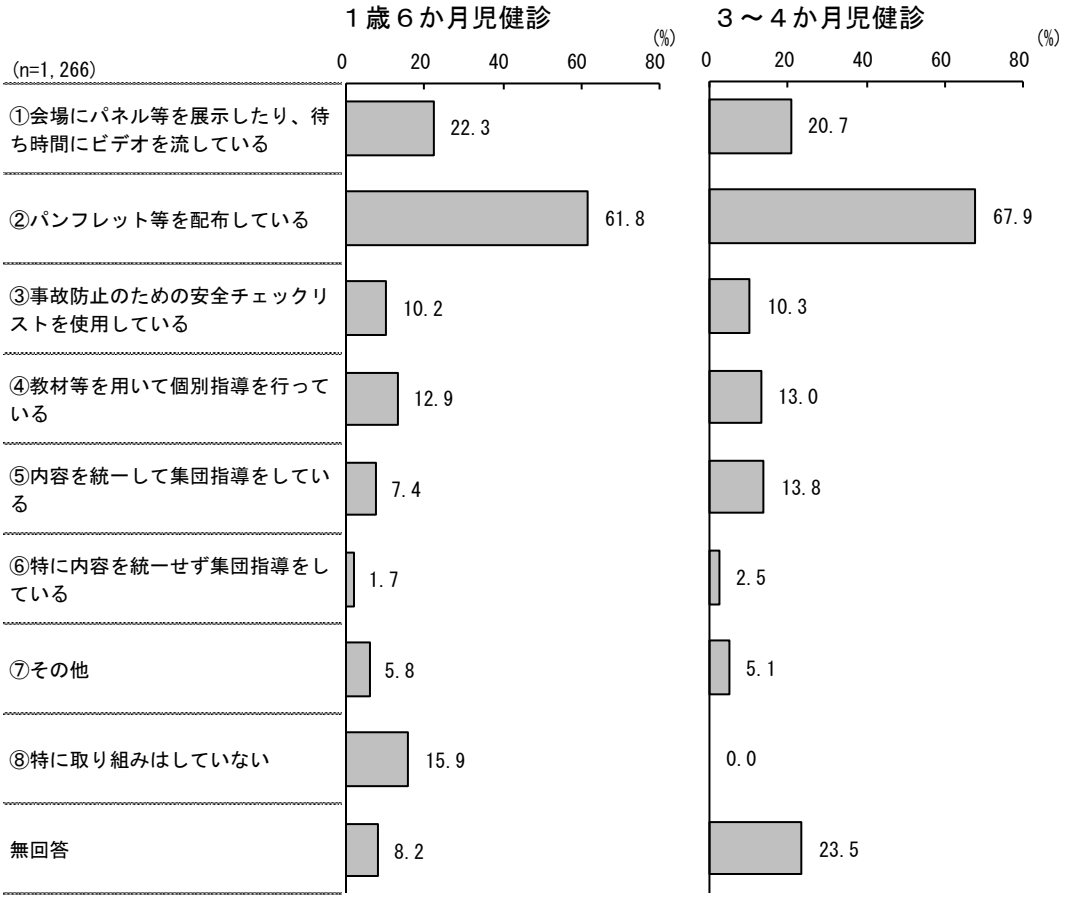

# 第３章　市町村保健センター（類似施設を含む）調査結果

市町村保健センター（類似施設を含む）調査

## １　施設の種別（Ｆ３）

発送件数2,802件（そのうち廃止等は50施設）のうち、回答のあった2,092施設（新規19施設を含む）の種別をみると、「市町村保健センター」が1,859施設で88.9％を占め、「類似施設」が233施設で11.1％となっている。

類似施設の内訳をみると、「老人福祉センター」が50か所で2.4％、「健康増進センター」が27か所で1.3％、「地域福祉センター」が26か所で1.2％などとなっている。

●施設の種別

| 件数 | 市町村保健センター | 類似施設 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 母子健康センター | 農村検診センター | 国保健康管理センター | 老人福祉センター | 地域福祉センター | 健康増進センター | その他 | |
| 2,092 | 1,859 | 15 | 2 | 21 | 50 | 26 | 27 | 92 | 上段：実数 |
| 100.0 | 88.9 | 0.7 | 0.1 | 1.0 | 2.4 | 1.2 | 1.3 | 4.4 | 下段：％ |

## ２　保健センターの開設年次（Ｆ２）

回答のあった保健センターの開設年次を５年ごとでみると、平成14年以前に開設した施設数は1,520施設で81.8％を占めている。開設施設数が減少し始めた「平成15年～19年」は9.3％（173施設）、「平成20年～24年」は3.7％（69施設）、「平成25年以降」は4.7％（87施設）となっている。

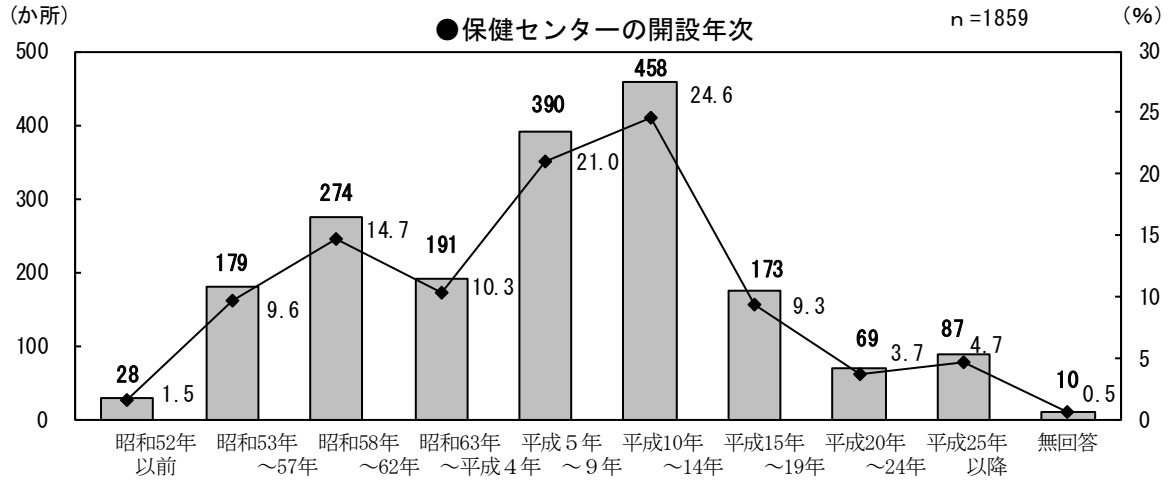

## ３　施設形態（Ｆ４）

施設形態についてみると、保健センターでは、「単独施設」が365施設で19.6％、「複合施設」が1,494施設で80.4％となっている。

●施設形態

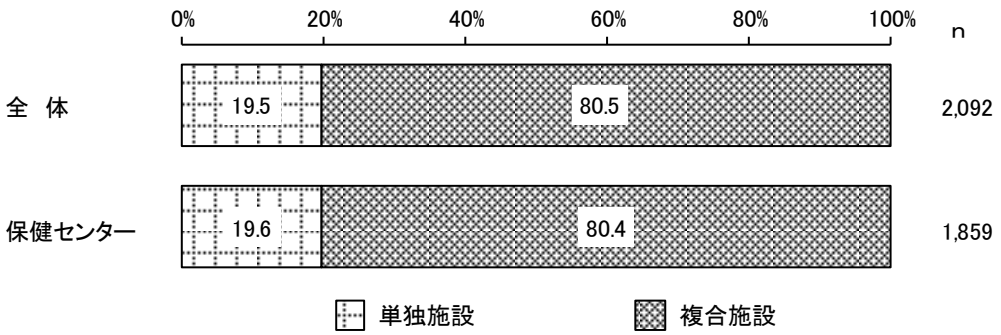


（注）「全体」は、「保健センター」と「類似施設」の合計。以下、同じ。

## ４　複合相手先の内訳（Ｆ８）

保健センターにおいて、複合相手の内訳を大きく分類すると、「福祉関係」が73.4％（1,096施設）で最も高く、次いで「その他」が57.8％（863施設）、「医療関係」が27.2％（407施設）となっている。（複数回答）

●複合相手先の分類

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 福祉関係 | 医療関係 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| 全体 | 1,685<br>100.0 | 1,238<br>73.5 | 456<br>27.1 | 961<br>57.0 |
| 保健センター | 1,494<br>100.0 | 1,096<br>73.4 | 407<br>27.2 | 863<br>57.8 |

## １）福祉関係の複合相手

保健センターにおける福祉関係の複合相手は、「社会福祉協議会」が50.7％（556施設）で最も高く、次いで「地域包括支援センター」（40.9％、448施設）、「デイサービスセンター」（26.6％、291施設）となっている。（複数回答）

**●福祉関係の複合相手**

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 社会福祉協議会 | 地域包括支援センター | デイサービスセンター | 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター | 老人福祉センター | ボランティアセンター | 在宅介護支援センター | 障害児通園施設等 | 小規模作業所等 | 保育園・保育所 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全体 | 1,238 | 632 | 511 | 333 | 221 | 160 | 130 | 88 | 65 | 62 | 16 | 402 |
| | 100.0 | 51.1 | 41.3 | 26.9 | 17.9 | 12.9 | 10.5 | 7.1 | 5.3 | 5.0 | 1.3 | 32.5 |
| 保健センター | 1,096 | 556 | 448 | 291 | 201 | 146 | 112 | 74 | 59 | 55 | 15 | 365 |
| | 100.0 | 50.7 | 40.9 | 26.6 | 18.3 | 13.3 | 10.2 | 6.8 | 5.4 | 5.0 | 1.4 | 33.3 |

## ２）医療関係の複合相手

保健センターにおける医療関係の複合相手は、「診療所」（29.2％、119施設）が最も高く、次いで「休日・夜間診療所」（27.8％、113施設）、「保健所」（24.8％、101施設）、「訪問看護ステーション・センター」（23.1％、94施設）と続いている。（複数回答）

**●医療関係の複合相手**

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 診療所 | 休日・夜間診療所 | 訪問看護ステーション・センター | 保健所 | 健診センター | 歯科診療所 | 医師会・歯科医師会 | 病院 | 薬剤師会 | 看護協会 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全体 | 456 | 130 | 123 | 113 | 108 | 66 | 61 | 39 | 36 | 3 | 3 | 33 |
| | 100.0 | 28.5 | 27.0 | 24.8 | 23.7 | 14.5 | 13.4 | 8.6 | 7.9 | 0.7 | 0.7 | 7.2 |
| 保健センター | 407 | 119 | 113 | 94 | 101 | 63 | 52 | 36 | 26 | 3 | 3 | 29 |
| | 100.0 | 29.2 | 27.8 | 23.1 | 24.8 | 15.5 | 12.8 | 8.8 | 6.4 | 0.7 | 0.7 | 7.1 |

### ３）その他の複合相手

保健センターにおけるその他の複合相手は、「役場（所）」が48.1％（415施設）で最も高く、次いで「その他」が43.2％（373施設）となっている。（複数回答）

**●その他の複合相手**

| | 件数 | 役場（所） | 公民館 | 図書館 | コミュニティセンターや集会所 | 温泉施設（温泉のみ） | 児童館 | フィットネスセンター | プール（温水含む） | ショッピングセンター等 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全体 | 961<br>100.0 | 452<br>47.0 | 125<br>13.0 | 114<br>11.9 | 92<br>9.6 | 88<br>9.2 | 61<br>6.3 | 59<br>6.1 | 44<br>4.6 | 18<br>1.9 | 410<br>42.7 |
| 保健センター | 863<br>100.0 | 415<br>48.1 | 111<br>12.9 | 96<br>11.1 | 78<br>9.0 | 72<br>8.3 | 59<br>6.8 | 48<br>5.6 | 35<br>4.1 | 16<br>1.9 | 373<br>43.2 |

## ５　施設の床面積（Ｆ５）

保健センターの入っている建物全体の床面積は平均で3,293.7㎡となっている。また、建物全体に占める保健センター部分の面積は平均で1,106.6㎡となっており、割合にすると33.6％となっている。

**●平均床面積と面積割合**

| | 建物全体（㎡） | 保健センター部分の面積（㎡） | 面積割合（％） |
|---|---|---|---|
| 全　体 | 3,255.8 | 1,098.7 | 33.7 |
| 保健センター | 3,293.7 | 1,106.6 | 33.6 |

## ６　常勤職員の職種（Ｆ６）

保健センターに常勤する職員は全体で26,781人おり、そのうち「保健師」が42.1％（11,275人）で最も高く、次いで「事務職」（30.3％、8,107人）、「栄養士」（6.5％、1,746人）などとなっている。

**●常勤職員実数と構成割合**

全体

| 常勤職員職種 | 職員実数（人） | （%） |
|---|---|---|
| 全体 | 29,414 | 100.0 |
| 保健師 | 12,021 | 40.9 |
| 事務職 | 8,855 | 30.1 |
| 栄養士 | 1,883 | 6.4 |
| （うち管理栄養士：再掲） | 1,662 | 5.7 |
| 看護師 | 1,186 | 4.0 |
| 歯科衛生士 | 455 | 1.5 |
| 助産師 | 283 | 1.0 |
| 医師 | 159 | 0.5 |
| 放射線技師 | 91 | 0.3 |
| 理学療法士 | 88 | 0.3 |
| 作業療法士 | 52 | 0.2 |
| 歯科医師 | 22 | 0.1 |
| その他の保健・福祉・医療職等 | 3,212 | 10.9 |
| その他の職員 | 1,107 | 3.8 |

保健センター

| 常勤職員職種 | 職員実数（人） | （%） |
|---|---|---|
| 全体 | 26,781 | 100.0 |
| 保健師 | 11,275 | 42.1 |
| 事務職 | 8,107 | 30.3 |
| 栄養士 | 1,746 | 6.5 |
| （うち管理栄養士：再掲） | 1,541 | 5.8 |
| 看護師 | 991 | 3.7 |
| 歯科衛生士 | 434 | 1.6 |
| 医師 | 268 | 1.0 |
| 助産師 | 131 | 0.5 |
| 放射線技師 | 70 | 0.3 |
| 理学療法士 | 74 | 0.3 |
| 作業療法士 | 43 | 0.2 |
| 歯科医師 | 21 | 0.1 |
| その他の保健・福祉・医療職等 | 2,663 | 9.9 |
| その他の職員 | 958 | 3.6 |

常駐職員がいない保健センターは27.5％となっており、平成29年度調査（28.9％）と比較すると、1.4ポイント減少している。

また、保健センターの常駐職員ありの割合の推移をみると、平成23年から71％～75％の間で増減を繰り返している。平成29年は71.1％で過去８年間の中で最も低くなっている。

**●常駐職員の有無（平成29年度調査との比較）**

平成30年度

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 常駐職員なし | 常駐職員あり |
|---|---|---|---|
| 全体 | 2,092<br>100.0 | 580<br>27.7 | 1,512<br>72.3 |
| 保健センター | 1,859<br>100.0 | 511<br>27.5 | 1,348<br>72.5 |

平成29年度

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 常駐職員なし | 常駐職員あり |
|---|---|---|---|
| 全体 | 2,235<br>100.0 | 660<br>29.5 | 1,575<br>70.5 |
| 保健センター | 2,005<br>100.0 | 579<br>28.9 | 1,426<br>71.1 |

**●常駐職員ありの割合の推移（平成23年～平成30年）**

（%）

| | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 常駐職員あり | 72.1 | 73.9 | 72.6 | 73.1 | 72.0 | 74.2 | 71.1 | 72.5 |

## ７　施設長（Ｆ７）

### １）施設長配置の有無と任用形態

施設長の配置状況をみると、常勤の施設長が配置されている保健センターは1,119施設で、全体の60.2％を占めている。これに非常勤の施設長が配置されている74施設と合わせると、1,193施設、64.2％となる。

●施設長の配置状況

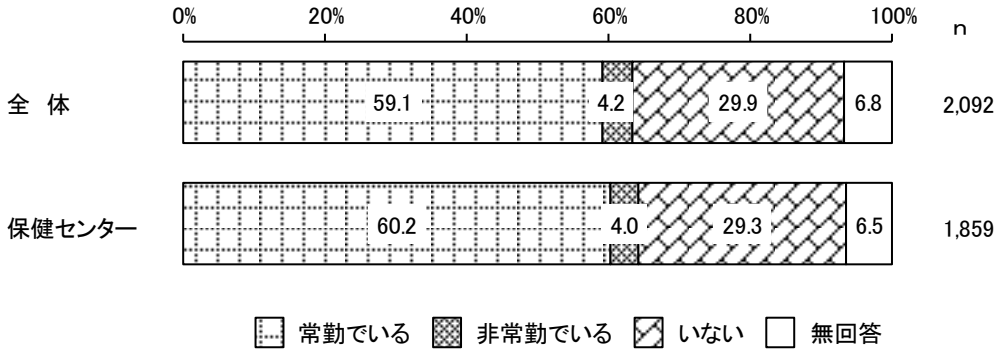


### ２）施設長の専任・兼任の状況

常勤・非常勤にかかわらず施設長を配置している保健センター1,193施設のうち、専任の施設長が配置されているのは518施設で43.4％、兼任の施設長が配置されているのは602施設で50.5％となっている。

●施設長の専任・兼任の状況

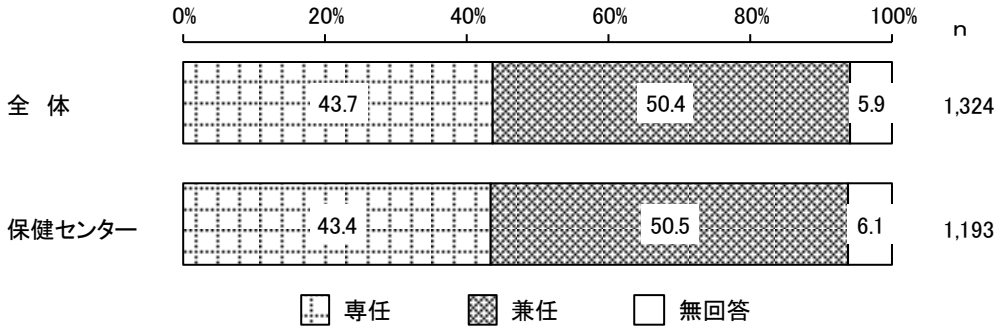


### ３）施設長の職種

施設長の職種をみると、施設長を配置している保健センター1,193施設のうち、「事務職」と回答したのは681施設で57.1％を占めている。次いで「保健師」が369施設で30.9％となっている。

●施設長の職種

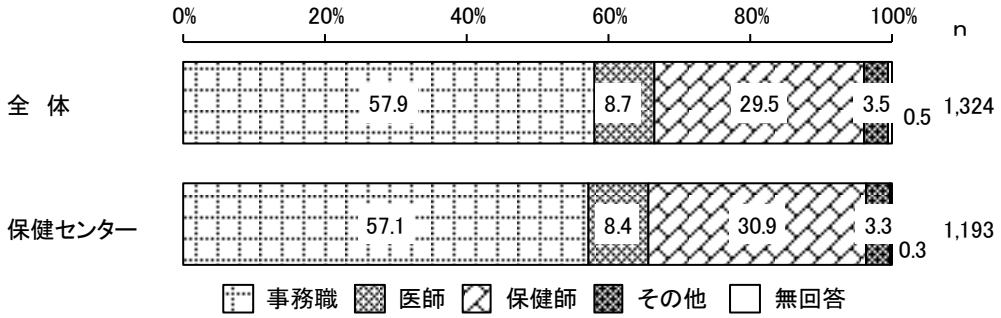

### ４）施設長の職制

保健センターの施設長の職制は、「課長職相当」が63.5％（758施設）で最も高くなっている。これに「部長・次長職相当」「課長補佐職相当」を合わせた管理職は88.8％（1,059施設）を占めている。

**●施設長の職制**

| 上段：実数<br>下段：％ | 件数 | 部長・次長職相当 | 課長職相当 | 課長補佐職相当 | 係長職相当 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全体 | 1,324<br>100.0 | 204<br>15.4 | 815<br>61.6 | 133<br>10.0 | 84<br>6.3 | 77<br>5.8 | 11<br>0.8 |
| 保健センター | 1,193<br>100.0 | 182<br>15.3 | 758<br>63.5 | 119<br>10.0 | 73<br>6.1 | 53<br>4.4 | 8<br>0.7 |

# 第４章　考察

## 1　市町村母子保健事業の実施状況について

九州大学大学院医学研究院　鳩野洋子

少子高齢化や児童虐待報告数の増加といった、母子保健の課題が大きくクローズアップされる時代背景の中、子育て世代包括支援センターの設立等、市町村の母子保健を取り巻く体制も変化が生じてきている。そのような状況が、市町村の母子保健事業の実施状況へ及ぼす変化の一端を把握するために、本調査を企画・実施した。

**【母子保健所管部署】**

回答があったもののうち、82.1%が「一般衛生と同じ部署」、次いで「児童福祉と同じ部署」であったが、「教育の部署」も５件であった。また、「その他」で多かったものは、「保健・福祉部署が一体化している部署」だったが、そのほか、「広域連合」「国保主管部署」「母子保健単独で所管」「母子保健業務と、保育園・幼稚園の部局を管轄する部署」等、過去には見られなかった所管部署があった。これは自治体の状況に応じた体制と思われるものの、母子保健以外の業務との連動の困難さ、管理職が専門職ではないことにより生じる課題なども予想される。本調査ではその点は扱っていないが、今後、検討される必要性が考えられた。

**【母子保健事業の実施状況とその変化】**

本調査では、法で定められている事業も含め、広く実施されていることが想定される事業の実施状況および事業の実施方法を尋ねた。表１は、2013年にほぼ同様の形（悉皆調査で実施状況・実施方法に関して質問）で実施されている調査結果[1)]と比較したものである。

健康診査に関しては、「３～４か月児健診」「１歳６か月児健診」「３歳児健診」ともほとんどの自治体で実施されているのは当然としても、直営割合が全般的に過去の調査よりも高くなっていた。健康教育、保健指導は実施割合、直営割合とも、過去との大きな変化は生じていない。

また、過去は保健所で実施されていた「不妊相談」も約半数の自治体で実施されていた。地区組織活動、届け出、計画推進にかかわる事業の実施状況は、過去のデータがないため比較はできないが、このうち、地区組織活動の「育児サークル育成支援」は43.0%で半数に満たなかった。近年、ソーシャル・キャピタルの考え方が注目される中、地区組織活動の活性化の必要性があらためて言われている。高齢者等の他領域での地区組織活動は実施されていることも考えられるものの、虐待等の課題が顕在化している中、地区組織活動への支援は今後、より強化が求められる。

産前・産後支援にかかわる事業に関しては、2016年に実施されている全国調査[2)]がある。その結果と比較すると、数年のうちに実施自治体が増加している状況が見てとれる。これらの事業は、国庫補助事業であることにより拡大していることが考えられるが、今後は当該事業による効果の検証が求められる。

## 【まとめ】

新規事業の実施、母子保健所管部署の変化等はあるが、母子保健事業の実施状況は、過去から行われている事業においては、一部の事業の実施方法に変化はあるものの、大きな変化は見られていない。しかし、母子保健ニーズは変化していることは明らかであることから、事業名は同じであっても、変化に応じた事業内容となっているのかに関して、継続的に検討されていくことが必要と考えられる。

表１　母子保健事業の実施状況とその変化

| 活動方法 | 事業名 | 回答数 | 実施状況 | | 2013 年事業実施割合(%) | 実施方法 1) | | | 2013 年直営割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 事業未実施 | 事業実施割合(%) | | 直営 | 部分委託 | 全面委託 | |
| 健康診査 | ３～４か月児健診 | 1257 | 8 | 99.4 | 99.3 | 76.0 | 4.9 | 19.1 | 66.1 |
| | ６～12 か月児健診 | 1241 | 129 | 89.6 | 89.6 | 53.9 | 8.3 | 37.9 | 49.9 |
| | １歳６か月児健診 | 1260 | 1 | 99.2 | 99.0 | 93.3 | 5.3 | 1.4 | 82.6 |
| | ３歳児健診 | 1259 | 1 | 99.2 | 99.0 | 95.2 | 4.3 | 0.6 | 83.9 |
| | 経過観察・発達健診 | 1231 | 202 | 83.6 | 81.0 | 92.1 | 7 | 0.9 | 87.6 |
| 健康教育 | 母親学級（両親学級） | 1252 | 326 | 74.0 | 76.1 | 93.9 | 4.3 | 1.7 | 94.8 |
| | 育児学級 | 1236 | 387 | 68.7 | 73.3 | 96.7 | 2.9 | 0.4 | 97.1 |
| | 療育教室 | 1227 | 515 | 58.0 | 60.8 | 81.9 | 9.3 | 8.8 | 83.2 |
| 保健指導 | 乳幼児健康相談（一般） | 1255 | 12 | 99.0 | 99.0 | 99.0 | 0.9 | 0.08 | 99.1 |
| | 乳幼児健康相談（ハイリスク母子） | 1241 | 104 | 91.6 | 91.5 | 98.5 | 1.4 | 0.09 | 96.8 |
| | 不妊相談 | 1238 | 595 | 51.9 | (-) | 97.2 | 1.9 | 0.9 | (-) |
| | 新生児訪問指導 | 1257 | 17 | 98.6 | 98.7 | 84.4 | 14.6 | 1.0 | 82.9 |
| | 乳幼児全戸訪問事業 | 1254 | 18 | 98.6 | (-) | 83.7 | 14.2 | 2.2 | (-) |
| 地区組織活動 | 育児サークル育成支援 | 1220 | 696 | 43.0 | (-) | 82.8 | 9.5 | 7.6 | (-) |
| 届け出 | 妊娠届出・母子保健手帳交付 | 1259 | 1 | 99.2 | (-) | 99.3 | 0.5 | 0.2 | (-) |
| | 低体重児届出 | 1248 | 65 | 94.8 | (-) | 99.0 | 0.6 | 0.4 | (-) |
| 計画推進 | 健やか親子 21 の推進 | 1240 | 59 | 95.2 | (-) | 97.4 | 2.5 | 0.2 | (-) |
| 産前・産後支援 | 産前・産後サポート事業 | 1259 | 882 | 29.9 | (-) | 66.5 | 17.3 | 16.2 | (-) |
| | 産後ケア事業 | 1260 | 700 | 44.4 | (-) | 13.3 | 13.6 | 73.1 | (-) |

注 1）実施数から無回答を除いた数を分母として計算

引用文献

１）鳩野洋子、森晃爾、曽根智史、柴田喜幸、永田昌子、前野有佳里、小橋正樹：市町村の保健事業委託の実態，2013 年度調査から．保健師ジャーナル 2014；70（8）：694-698.

２）市川香織：産前・産後サポート事業と産後ケア事業の現状と課題―全国調査から―．日本公衆衛生雑誌 64 巻（10）特別付録．2017；64（10）：177.

## ２　子育て世代包括支援センターの設置状況

浜松医科大学健康社会医学講座　尾島俊之

今年度の調査では、全国の市町村における子育て世代包括支援センターの設置状況等を把握することを主眼のひとつとしたことから、その点について数量的な追加分析とその考察を行いたい。

### １．子育て世代包括支援センター設置の全体像

子育て世代包括支援センターの設置状況は、設置済みが50.2%、設置予定が25.0%であった。ちょうど半分が設置されており、今後の設置予定の市町村も多いことから、子育て世代包括支援センターは、設置することが市町村としての標準の時代になってきたと考えられる。設置年は2017年、2018年が最も多く、いずれも20.7%であり、今が設置のピークであると考えられる。設置済みの市町村での運営形態は、「直営のみ」96.3%と大部分を占めた。

設置済みの市町村での、子育て世代包括支援センターの拠点数は、１箇所が67.2%、２箇所が18.8%、３箇所以上が14.0%であった。子育て世代包括支援センターが１箇所設置の市町村では、「母子保健型等」の設置が96.3%と大部分を占めた。設置場所は、「保健センター内」64.5%と最も多く、次いで「本庁舎内」28.8%であった。子育て世代包括支援センターが２箇所設置の市町村では、「母子保健型等」１箇所と「基本型等」１箇所という組み合わせが85.2%と最も多く、次いで「母子保健型等」２箇所13.9%であった。

子育て世代包括支援センターの全体像

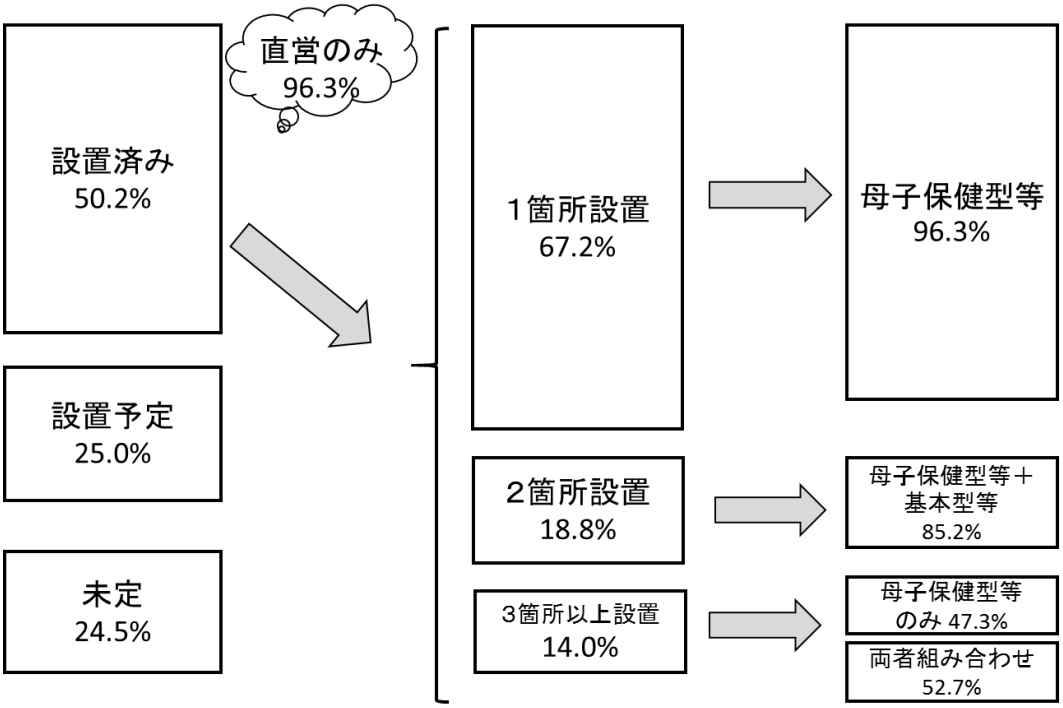

## ２．人口規模別の状況

人口規模別の設置済み割合は、人口が２万以上の市町村で設置済みが５割を超えて設置が標準の状況になってきている。ただし、人口５千未満では設置予定もない市町村が５割を超えており、保健センター等がその機能も併せ持つ形が現実的であるかもしれない。運営形態は人口規模が大きいほど直営以外の形も若干多くなるが、保健所設置市は直営のみが多い。拠点数は人口10万未満で１箇所が過半数であり、10万以上では複数設置も多くなり、保健所設置市では３箇所以上が過半数と多い。

**表1　子育て世代包括支援センターの人口規模別設置状況**

| | n | 設置状況 | | | 運営形態 | 拠点数（設置済みのみの集計） | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 設置済み | 設置予定 | 未設置 | 直営のみ | 1箇所 | 2箇所 | 3箇所以上 | |
| ＜5千 | 155 | 20.0% | 21.9% | 58.1% | 98.4% | 93.9% | 6.1% | 0.0% | 100% |
| 5千～1万未満 | 173 | 26.3% | 25.7% | 48.0% | 97.7% | 87.2% | 10.6% | 2.1% | 100% |
| 1万～2万未満 | 198 | 38.4% | 32.3% | 29.3% | 96.4% | 81.8% | 16.9% | 1.3% | 100% |
| 2万～5万未満 | 304 | 53.6% | 29.5% | 16.9% | 98.0% | 82.7% | 15.5% | 1.8% | 100% |
| 5万～10万未満 | 206 | 67.0% | 24.3% | 8.7% | 95.7% | 70.5% | 23.0% | 6.5% | 100% |
| 10万以上 | 153 | 77.1% | 17.6% | 5.2% | 94.4% | 46.7% | 30.0% | 23.3% | 100% |
| 保健所設置市 | 77 | 84.4% | 11.7% | 3.9% | 97.3% | 13.6% | 12.1% | 74.2% | 100% |
| 全体 | 1266 | 50.3% | 25.1% | 24.6% | 96.7% | 67.2% | 18.8% | 14.0% | 100% |

人口10万未満の保健所設置市は各人口規模に算入

## ３．職員等の配置人数

職員等の配置人数の中央値は、全国全体で母子保健型等４人であり、人口規模が大きいほど多い傾向であった。１箇所当たりも母子保健型等は人口規模が大きい市では多いが、基本型等は人口規模によらず概ね同程度であった。充実を目指す市町村は、95パーセンタイル値も参考になろう。なお、各項目により分布の形が異なるため、全体が母子保健型等と基本型等の単純な合計にはならない。

**表2　子育て世代包括支援センター配置人数の人口規模別状況**

| | 実人数中央値 | | | 1箇所当たり中央値 | | | 実人数95%ﾀｲﾙ | | | 1箇所当たり95%ﾀｲﾙ | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 母子保健型等 | 基本型等 | 全体 | 母子保健型等 | 基本型等 | 全体 | 母子保健型等 | 基本型等 | 全体 | 母子保健型等 | 基本型等 | 全体 |
| ＜5千 | 2 | 0 | 2 | 2.0 | 1.5 | 2.0 | 8.2 | 1.2 | 8.2 | 8.5 | 3* | 8.4 |
| 5千～1万未満 | 2 | 0 | 3 | 2.5 | 2.0 | 3.0 | 7.7 | 5 | 8 | 7.85 | 5* | 7.7 |
| 1万～2万未満 | 2.5 | 0 | 3 | 2.0 | 2.0 | 2.5 | 10 | 3.1 | 11.0 | 10 | 7* | 10 |
| 2万～5万未満 | 4 | 0 | 4 | 4.0 | 2.0 | 4.0 | 13.9 | 4.9 | 15 | 14 | 12 | 11.9 |
| 5万～10万未満 | 3 | 0 | 4 | 3.0 | 1.5 | 3.0 | 20.2 | 7 | 24 | 18.4 | 7 | 16 |
| 10万以上 | 5 | 0 | 7 | 4.0 | 2.0 | 4.5 | 33 | 16 | 40.3 | 28.1 | 19.5 | 28.1 |
| 保健所設置市 | 32 | 0 | 32 | 9.5 | 1.3 | 8.7 | 185 | 21.4 | 191.3 | 35.9 | 28* | 30.3 |
| 全体 | 4 | 0 | 4 | 3.0 | 2.0 | 3.0 | 42.8 | 7 | 48.6 | 20.5 | 9 | 17 |

正規分布しないため、中央値と、非常に充実している95パーセンタイル値を示した。*：最大値。

## ３　特徴的な活動を行っている子育て世代包括支援センター

社会福祉法人至誠学舎立川　児童福祉研究所　島田美喜

本調査では、子育て世代包括支援センターの活動に関して特徴的な活動、工夫していること、力を入れていることなどについて自由回答により回答を得た（問８）。子育て世代包括支援センターについては、厚生労働省から通知のほか、ガイドラインや事例集も示されていることから、各市町村はこれらに沿った事業を展開していると思われ、自由回答の内容もほぼ、ガイドラインに記載されている内容に沿ったものであった。

問８－１で上記の自由回答の分類についても回答を求めた（n=952　複数回答）。その結果は「相談・情報提供・助言・保健指導」が576（60.5%）、「妊産婦・乳幼児等の実情把握」が551（57.9%）、「関係機関との連絡調整」が495（52.0%）の順で多い。「支援プランの作成」は374（39.3%）とやや少ない。分類ごとに代表的な回答を以下に示す。

### １．相談・情報提供・助言・保健指導

相談・支援体制としては、妊娠から子育て期まで途切れないサービスを提供するための工夫として、「全妊産婦を対象に出産した病院への『産科病棟訪問』、妊娠34週・生後２週での電話でのアプローチ」や、「保健センター（保健師、管理栄養士）、地域子育て支援拠点（保育士）、家庭児童相談室（家庭児童相談員）に分かれている相談窓口を一本化している」など、サービスの連続性と利用者の利便性を図る取り組みがなされている。利用者の利便性のためには窓口の一本化もあるが、地理的な利便性のために自治体内の複数個所に窓口を設ける工夫もみられる。情報の管理の工夫としては、妊娠届・出生届・生後20日の電話相談・全戸訪問・乳幼児健診等の際に把握した情報の記録の一元管理が図られていた。上記のような、複数個所の窓口がある場合には閲覧可能な者を限定したセキュリティ管理の上で、一元管理されていれば関係者の情報共有が図られやすくなる。情報提供の方法として、子育て支援事業をガイドブックとして１冊の冊子とし、住民に配付したという回答もあった。今の保護者向けであれば、スマホでダウンロードできるようにもなっていると利便性はあがるかと思う。

### ２．妊産婦・乳幼児等の実情把握

多くの自治体からの回答では、実情把握には妊娠届出によるアンケート項目や全員面接を目指す、新生児訪問、健診などを通して母子の全数把握に努めているといった内容であった。把握した情報から、リスクアセスメントし、特に支援が必要な妊婦については、関係機関とも連携をとりながら、複数回の訪問、面接を行い、支援につなげている。市町村保健センターの場合には、妊産婦や乳幼児対象のあらゆる保健事業の機会を駆使して母子の状況を把握しようとしている様子がみてとれる。

### ３．関係機関との連絡調整

子育て世代包括支援センターとなってから、多くの自治体で関係機関との連携を重要であると考え、組織や連携の仕組みの工夫をしている取り組みが多くみられた。組織としては、児童福祉担当部署が

同じ課にあることで、子ども家庭総合支援拠点、要対協、家児相、保育園・こども園、こども医療、児手、児扶手などの担当者とも連携が常にとれているところや、直営で発達支援センターを設置し、密に連携をとることで、学校や教育委員会等と情報共有ができるというところ、子ども家庭支援センターと健康増進部門のスタッフが兼任対応しているので、対応記録の回覧を含め、情報共有を密に行っているといった回答がみられた。行政の動きにくさとしては、部や課をまたがると所掌事務に阻まれて、連携がとりにくいといったことがあるが、同じ課や職員に兼務がかかっているとスムーズに仕事ができる。

連携の仕組みでは、関係機関との連絡が大切と考え、保健部門、教育委員会、保育所、子育て支援センター、社会福祉部門が集まる会議を立ち上げ、町内子どもたちの状況についての共有、課題の整理、学習会などを実施しているといった回答があった。連携というとカンファレンスの実施が多いと思われるが、スタッフ間の情報共有だけでなく「支援の進行管理」が行われているという回答があり、ともすると情報共有で終わってしまいがちなカンファレンスが実効性の高いものとするために重要であると考える。

**４．支援プランの作成**

支援プランの作成方法としては、妊娠届の際の面接から、リスク要因を点数化して、ハイリスク妊婦の支援計画の立案、協議、２～３か月ごとの評価、見直しを行うという回答や、定例で母子保健部門と子育て支援（児童福祉部門）の係、地区担当保健師と合同で、母子手帳交付から乳幼児健診、子育て支援センター利用者の要フォロー者の情報共有と支援方針の検討、ケース支援の進捗状況の確認を行っているという回答がみられた。そのほか、家計相談員や社会福祉士を配置し、活動の幅を広げたという取り組みもあった。支援プランの作成も、実効性のある目標設定と進行管理は重要であると考える。

**５．その他**

上記のほか、小規模自治体ならではの記述では、「住民が少ないことから、プライバシー保持が難しい場合がある」「小規模村のため、専門スタッフは兼務体制が主。母子保健事業や日頃の保育活動と連携して運営している」「小規模な自治体で、出生数も少ないので、妊婦も乳幼児も全数把握でき、対象家庭と密な関わりができている」といった内容がみられた。妊娠届時の全数面接については出生数が５千人から１万人規模の自治体でも実施されており、自治体規模による違いはみられなかった。

子育て世代包括支援センターは、妊産婦・乳幼児への継続的・包括的支援の提供を目指して創設されたが、そもそも地域保健法の基本指針に定められている市町村保健センターの総合相談窓口機能や保健・医療・福祉の連携調整機能がそのものではないかと考える。実際、今回の調査でも子育て世代包括支援センターの66％が市町村保健センターに設置されており、市町村保健センターの子育てに関する機能が一層強化されることが望まれる。特に、子どもだけではなく、保護者の心身の不調は子どもへの影響が大きく、子どもを取り巻く家庭の支援が重要である。